

「第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）」 推進状況報告書

令和7年（2025年）1月

 茨木市

目次

第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）【概要】

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1)人権教育・啓発の推進	
①人権啓発推進体制の確立……………	1
②人権教育の充実……………	4
③人権に関する学習機会の提供……………	6
④就労の場における人権文化の醸成……………	15
⑤地域における人権文化の醸成……………	18
⑥家庭における人権教育の推進……………	21
(2)人権教育・啓発に取り組む指導者の養成	
①指導者・ボランティアの育成……………	22
②当事者グループの支援と協働……………	26
③自ら学び、行動する消費者市民の育成……………	27
(3)市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進	
①NPO・地域団体等の支援……………	28
②市民参加によるまちづくりの推進……………	29
③当事者の参加の推進……………	30
(4)人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実	
①人権に関する情報収集・提供機能の充実……………	31
②人権教育・啓発に関する調査・研究……………	32
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進……………	32
(5)教育の機会均等の確保と学習の場の充実	
①教育の機会均等の確保と学習の場の充実……………	33
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供……………	34

2 人権擁護に関する施策

(1)市民の主体的な判断・自己実現の支援	
①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援……………	35
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減……………	40
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援……………	40
(2)人権にかかわる総合的な相談窓口の整備	
①人権にかかわる相談窓口の整備……………	41
②庁内外の連携の推進……………	44
③相談事例等を通じた実態把握……………	46
(3)人権救済・保護体制の充実	
①人権救済・保護体制の強化……………	46
②関係機関との連携の強化……………	47
③地域における人権侵害の防止と保護・救済……………	49
④就労の場における人権侵害からの保護・救済……………	49
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実……………	50

3 計画の推進体制等

1 計画の推進体制……………	51
2 計画の評価と進行管理（PDCAサイクルによる計画の進行管理）……………	52

【計画の基本理念と構成】

計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、常に意識され、尊重されるとともに、これらの実現に向けて取り組み、市民とともに人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画として策定するものです。

基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

第1章 計画の改定にあたって

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 人権施策の現状と課題

- 1 人権をめぐる社会的な動向
- 2 本市における取組
- 3 市民意識調査からみた課題
- 4 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題

- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

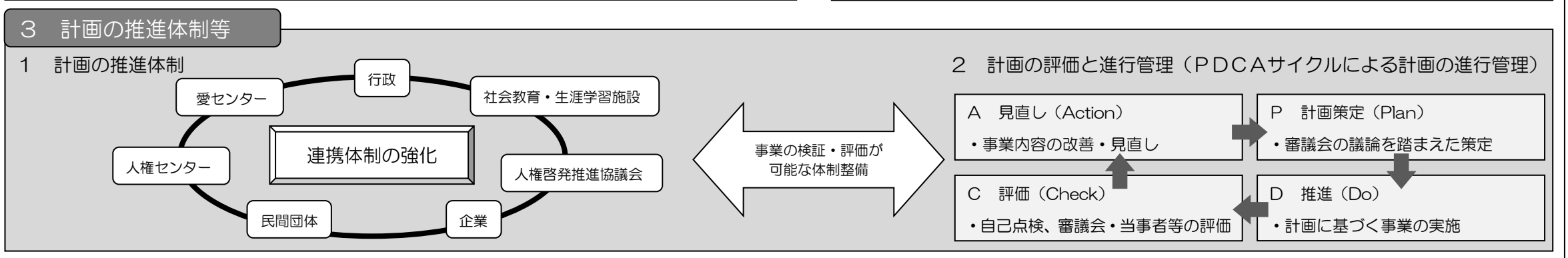
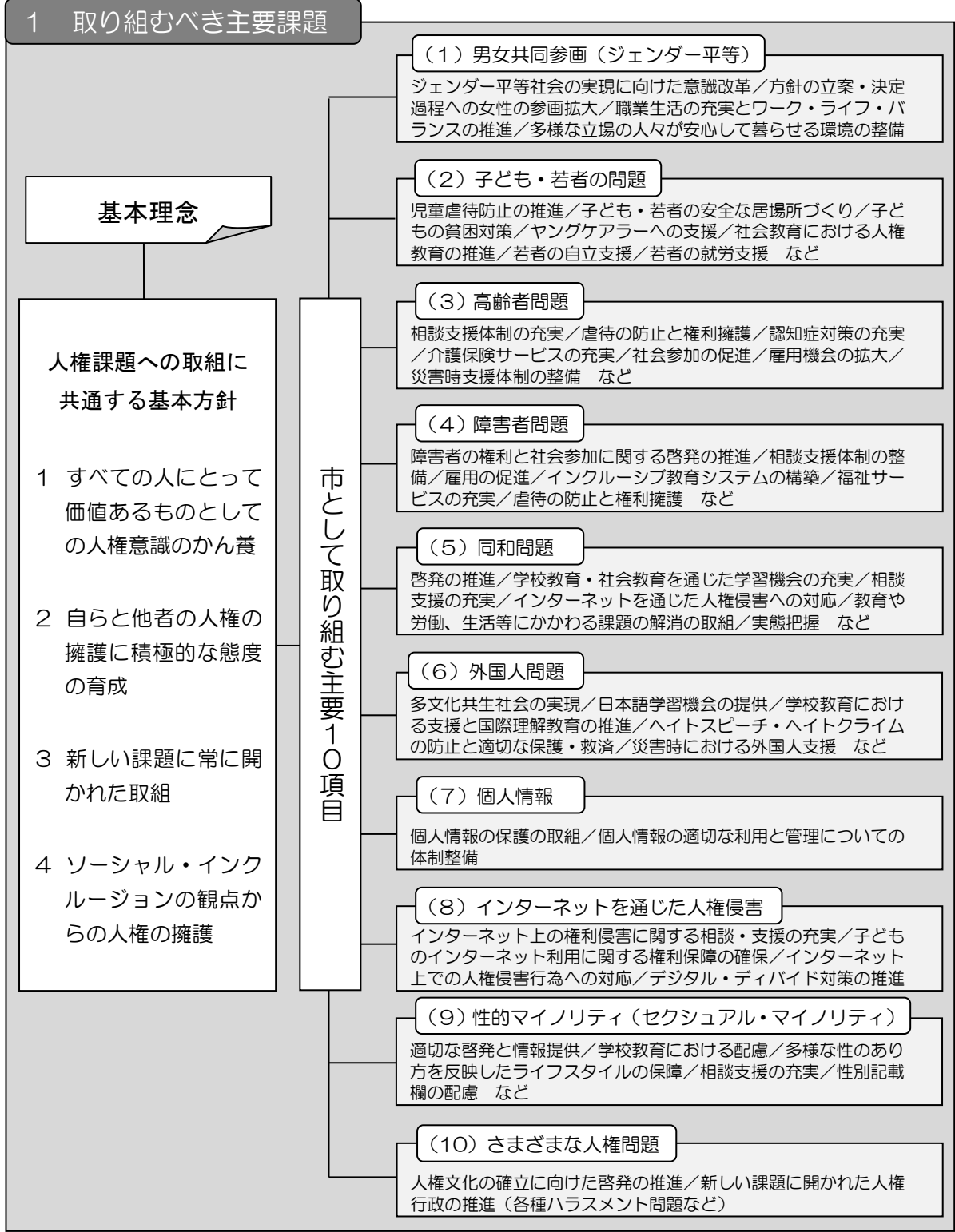
第4章 人権行政の推進－市行政の基盤としての人権施策

- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理

【計画の3つのポイント】



体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	1	ローズWAM講 座等の開催	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	【目的】 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通し て学習・啓発の充実を図る。 【概要】 各種講座を実施 【実施日】 4月～3月 【対象者】 市民 【参加者】 6,770人 【テーマ】 男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフ balan スほか 【場所】 男女共生センターローズWAM	新型コロナウイルス感染症対 策に留意しつつ、徐々に活動 を活発化するとともに、引き 続きオンラインを併用するこ とにより、参加者も増加し男 女共同参画についての理解の 促進を図ることができた。	いばらきジェンダー平等 プランの目標を達成する ための諸事業をさらに展 開していく必要がある。	重点項目を中心により効 果的な手法や内容を検討 し実施していく。
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	2	「男女共生セン ターローズWA M事業概要」の 発行	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	【目的】 男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事 業推進の資料とする。 【概要】 年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊 子を発行 【種別】 冊子 【発行月】 6月 【発行部数】 70部（ホームページにも掲載）	男女共生センターローズWA M事業概要を作成し、関係団 体などに配布するなど、男女 共同参画に関する事業を広く 市民に周知することができ た。	市総合アプリやSNSを 活用した情報発信によ り、多くの市民に周知す る必要がある。	市総合アプリやSNSを 活用した情報発信を行 う。
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	3	「男女共生セン ターローズWA M情報誌」の発 行	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	【目的】 男女共生センターローズWAMでの講座等を情報発信し、男女共 同参画社会への啓発とする。 【概要】 WAM通信を年1回発行 【種別】 冊子 【発行月】 11月 【発行部数】 11,000部	WAM通信を作成し、男女共同参 画に関するトピック記事や講 座等の情報を発信すること で、男女共同参画社会への啓 発となった。	今後も継続して実施し、 啓発に努める。紙媒体以 外での情報発信も進め る。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する とともに、手に取りたく なる紙面を作成し、より 効果的な啓発となるよう 工夫する。
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	4	憲法月間記念講 演会の開催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的な人権について、 市民の人権意識の高揚を図る。 【概要】 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会 を実施 【実施日】 5月12日 【対象者】 市民 【参加者】 会場入場104人、オンライン視聴回数延べ150回 【テーマ】 多様な性と生き方の尊重 【講師】 仲岡しゅんさん（弁護士） 【場所】 市民総合センターホールとオンライン配信により実 施	会場入場とオンライン配信を 実施した。講演内容は、本市 が取り組んでいる性的マイノ リティへの理解と支援に関す るものであり、啓発手法、講 演内容とも高い評価を得られ た。	参加者の増のためには、 啓発手法、テーマ設定、 講師の選定等、総合的に 検討することが必要と なっている。	引き続き、啓発効果の高 い手法及び内容等の検討 が必要である。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	5	人権啓発講演会 の開催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。 【概要】講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①7月8日②10月7日③1月27日 【対象者】市民 【参加者】①30人②36人③25人 【テーマ】①子は宝 学習会&こども食堂について知ろう②食べて、感じて、はじめてのイスラーム文化③コリア国際学園を知っていますか？【講師】①加古望（学習会主催）、前田明美（こども食堂「にこにこ」代表）②杉本恭一郎（千葉イスラーム文化センター理事長）③敵徹俊（コリア国際学園校長） 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①1月19日②2月7日③2月28日 【対象者】市民 【参加者】①184人②45人③172人（現地聴講・後日録画配信含む） 【テーマ】①みんなで考えよう性の多様性②識別情報の摘示をめぐる裁判と差別禁止法③発達症特性のある子どもの理解と支援 【講師】①ドラァッグクィーン ベビーヴァギー②谷川雅彦（一般社団法人部落解放・人権研究所代表理事）③伊丹昌一（梅花女子大学教授） 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①11月18日②12月9日③1月27日④2月17日⑤3月16日 【対象者】市民 【参加者】①11人②11人③22人④17人⑤22人 【テーマ】①身近にある人権問題から学ぶ②多様な性の正しい理解を深める③地域の歴史から学ぶ④ネットの情報と人権⑤地域のつながりってなんだろう 【講師】①③④大北規句雄（追手門学院大学非常勤講師）②内藤れん（NPO法人QWRC研修講師）⑤加藤康裕（元MBSアナウンサー） 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター	（豊川） 令和5年度は、豊川エリアの社会資源について、人権的な課題を含めて、紹介するというやり方で実施し、概ね講評だった。 （沢良宜） 現地聴講と後日録画配信により多くの方に聴講いただくことができた。また、性の多様性や発達症特性というタイムリーな話題を取り上げることで、聴講者の意識が非常に高く、質問もたくさん出て有意義であった。 （総持寺） 身近なテーマから地域でのつながりまで、人権問題について段階的に理解しやすい連続講座を実施できた。地域で活躍している方にも登壇していただいた。	旬な話題を取り入れたテーマを設定する等、常に人権に関するアンテナ感度を高める必要がある。 また、より多くの方に聴講いただくための周知等についてはまだまだ課題がある。	府内外問わず各種人権研修や講演会等に積極的に参加することで情報収集及び講師発掘を行う。 また、市のSNSを始め、広報活動を十分行えるよう計画的に事業を実施する。
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	6	懸垂幕の掲出	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	・人権・平和に関する啓発 「認め合い 変わる広がる 身近な世界」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう！」	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容の検討等が必要である。	継続して実施する。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	7	啓発紙「虹のひろば」の発行支援	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧。 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,100部	本市豊川地域での多文化共生の取り組みとしてコリア国際学園及び茨木モスクに関する記事、東雲中学校区での非認知能力の育成を意識した取り組み等、タイムリーな記事のほか、人権作品や人権啓発推進協議会の活動等、地域で人権啓発をすすめる取り組みについて掲載した。	社会情勢や時代のニーズに合った内容の検討等が必要である。	継続して実施する。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	8	メンタルヘルス等に関する啓発	健康づくり課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕こころの健康づくりを推進する。 〔概要〕専門家、識者による講演会を実施。 〔実施日〕2月4日 〔対象者〕自殺対策ネットワーク連絡会の会員および市民 〔参加者〕122人 〔場所〕生涯学習センターきらめき	自殺率の低い地域でその理由を調査している研究者を講師に招き、自殺を未然に防ぎうる地域づくりについて理解を深めた。本市の自殺対策計画が改訂される節目ということもあり、講演とあわせて本市の自殺の現状と自殺対策計画について説明し、3月の自殺対策強化月間に向け機運を高めた。事後アンケートでは、8割超が「満足」との回答だった。	引き続き、タイムリーなテーマ、講師を検討し、意義ある内容で事業を展開することが重要である。	自殺対策推進会議担当課や自殺対策ネットワーク連絡会参加団体等とともに、テーマや講師の検討を行う。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	9	児童虐待防止に向けた取組(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、年間を通じて市内を走行するバス車両の側面に、児童虐待防止についての広告を掲出した。併せて、11月からの児童虐待防止推進月間の1か月間については、バス扉横シートにも児童虐待防止の広告を掲出、市公用車にも児童虐待防止推進月間啓発マグネットシートを貼付した。また、市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館の5か所に設置するとともに、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に、こどもの生命が奪われるなど、痛ましい事件は後を絶たない。児童虐待の問題は、社会全体が継続して取り組む、重大な課題である。児童虐待を未然に防ぐための、具体的な数値目標を立てることは困難であるが、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる、企画、事業展開を行うことができた。	児童虐待に関する痛ましい事件は、後を絶たず、社会に与える影響も多大である。	令和6年度も啓発活動を通じて、児童虐待の防止及び早期発見に努める。
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	10	ごみ集積場所看板に標語の印刷	環境事業課	(10)さまざまな人権問題	ごみ集積場所看板に「守ろう人権・許すな差別」の標語を記載し、人権啓発を図っている。	啓発物により市民の人権に関する認知度を高める効果がある。	継続して実施する。	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	①人権啓発推進体制の確立	11	人権教育夏季研究集会の開催	学校教育推進課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月24日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕「人権文化の花咲く学校づくり」(ハイブリッド) 〔講師〕大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について教職員の意識を高めることができた。	管理職も含めた教職員が参加できる体制をつくる必要がある。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定するとともに、オンラインも合わせて行っていく。
1	(1)	②人権教育の充実	12	広報いばらきの発行	まち魅力発信課	(10)さまざまな人権問題	各課が所管する人権関連の記事を広報誌に掲載し、市民の人権意識の啓発に務めた。	より多くの方々に広報いばらきを読んでいただけるよう誌面作りに工夫を重ねた。		今後も継続して各課所管の人権啓発記事を掲載する。
1	(1)	②人権教育の充実	13	生涯学習情報誌「Next Stage」の発行	文化振興課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供し人権意識の高揚を図る。 〔事業内容〕市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講座等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信する。 〔発行月〕8月、12月、4月/年3回 〔発行部数〕各4,300冊発行	昨年度から引き続き、生涯学習情報を集約するとともに、HP等による情報発信を行った。	生涯学習情報を必要としている世代に対して情報発信方法を検討する必要がある。	引き続き、インターネットを活用し、生涯学習情報の発信を行う。
1	(1)	②人権教育の充実	14	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行	人権・男女共生課	(1)男女共同参画(ジェンダー平等)	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕70部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	取組みに対する評価と課題を各担当課で記載することによって、各課の事業の進捗状況が明確になった。	担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	今後も、効果的な働きかけについて研究していく。
1	(1)	②人権教育の充実	15	「男女共同参画情報誌」の発行	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。 ・小学4年生向けリーフレット：4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう？3,800部発行 ・中学1年生向けカレンダー：みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行	市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づくきっかけとなる情報を提供することができた。	引き続き、用語や掲載情報について見直していく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教育の充実	16	「地域情報誌 (紙)」の発行	人権・男女 共生課	(10)さまざまな 人権問題	【目的】いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」 〔発行部数〕年2回、各4,850部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」 〔発行部数〕年2回、各4,850部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」 〔発行部数〕年5回、各7,300部〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,800部〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,800部〔対象〕三島中学校区	カラー印刷や、漢字等には、ふりがなを入れることを徹底し、誰にでも読みやすい誌面を心がけて作成した。(豊川) 顔である表紙はなるべく文字を少なくし、写真や絵、図等で情報を発信するとともに、詳細情報は市HPから情報収集してもらうようコードの掲載を多用した。また、令和5年度は開館50周年であるため、特別号を発行し、センターの軌跡を振りかえるとともに、より愛着を感じていただけるよう周知した。(沢良宜) カラー印刷に伴い色使いやレイアウトにも工夫を施し、興味を持って見ていただけるように作成した。(総持寺)	各センターとも年4回の発行であるため、タイムリーな情報提供には限界があり、発行月を意識した事業計画が必要である。また、発行主体の自己満足にならないよう、地域情報を盛り込み、地域に密着した情報を発信できるようアンテナを張る必要がある。	参加者を募る事業等は発行月を見据えた事業計画を組むよう見直しを行っている。地域の各種団体等との連携を密にし、不断の情報交換を心掛けている。
1	(1)	②人権教育の充実	17	人権作品募集及び表彰の実施	人権・男女 共生課	(10)さまざまな 人権問題	【目的】市民に同和問題をはじめとする人権問題を啓発し、人権尊重の精神の徹底を図る。 【概要】 (1)茨木市人権啓発推進協議会が①作文・詩②標語③メッセージ④ポスター⑤動画を募集 (2)総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 〔対象者〕 (1)15歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2)市内在住・在学・在勤者 〔表彰日〕 (1)12月20日 (2)3月2日	(1)多数の応募があり、標語が10点、作文・詩が4点、ポスターが8点入選した。 (2)ヒューマンワード大賞が部門別で計4点、標語が11点が入選した。	市民参加により人権問題を啓発できる取組であることから継続して実施する。	継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教育の充実	18	茨木市人権擁護委員会との連携	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	【目的】人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑な活動を図る。 【概要】職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や啓発活動を行う。 【「人権の花」運動】 【概要】小学校に花の球根を贈呈し、花を育てる活動を通じて児童に豊かな人権感覚を育む。あわせて人権教室を実施する。 【実施日】10月20日 【参加者】3年生児童84名 【場所】市立小学校（毎年1校） 【子どもの人権教室】 【概要】学童保育室入室児童を対象に人権教室を実施 【実施日】8月～12月（7回） 【参加者】486人 【場所】市立学童保育室（7か所） 【いばらき×立命館DAY2023への出展】 【概要】紙芝居をとおして人権について学んでもらう機会を提供するとともに、啓発物品の配布を行う。 【実施日】5月21日 【場所】立命館大学大阪いばらきキャンパス 【人権週間街頭啓発キャンペーン】 【概要】啓発物品を配布 【実施日】12月1日 【場所】阪急茨木市駅前・JR茨木駅前 【人権擁護委員による人権相談】 【実施日】毎月第2・第4木曜日 【場所】茨木市役所南館1階市民生活相談課 【相談件数】3件	小学校における「人権の花」運動や学童保育室における人権教室等を通して、こどもたちに人権について考えてもらう機会を提供することができた。また、イベントへの出展や人権週間街頭啓発キャンペーンの実施などにより、広く市民に啓発を行うことができた。 人権擁護委員による人権相談を市役所で毎月2回実施しているが、相談件数はあまり伸びていない。	「人権の花」運動は市立小学校で毎年1校ずつ実施しているが、あわせて行っている人権教室では当初から同じ教材を使用しているため、社会状況等の変化に伴い、教材の見直しが必要になってきている。 また、人権擁護委員による人権相談に訪れる相談者が少ないのは、特にコロナ禍以降、対面での相談に対する敷居が高くなっていることや、相談窓口が市民にあまり知られていないことが原因ではないかと考えられる。	人権教室で使用する教材の見直し等、より効果的な啓発方法の人権擁護委員と連携しながら検討・研究していく。また、市ホームページ等を活用し、人権擁護委員や相談窓口の周知に努める。
1	(1)	②人権教育の充実	19	人権作品の募集及び発表会の開催	学校教育推進課	(10)さまざまな人権問題	【目的】人権尊重の精神の高揚と同和問題をはじめとする人権問題の啓発を図るため 【概要】ポスター・絵画・標語・作文・詩	児童・生徒の作品を通じて人権教育の実践を進めることができた。	全校参加できていない。	参加校の意識を高めるだけではなく、各校での実践によりつながるよう作品集だけでなく交流できる場の工夫を取り入れていく。
1	(1)	②人権教育の充実	20	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	(10)さまざまな人権問題	【目的】人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 【概要】教職員による人権教育の実践を促す。	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員の増加や当事者との出会いがなく直面する人権課題の対応を教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。
1	(1)	③人権に関する学習機会の提供	21	広報ビデオ・DVDの貸出	まち魅力発信課	(1)男女共同参画（ジェンダー平等）	各課で制作したDVD・ビデオの貸出を行った。	年間の貸出件数は0件であった。	貸出件数の状況を鑑み、事業の継続について引き続き検討する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	22	生涯学習セン ター講座の開催	文化振興 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 親鸞の言葉を手がかりに、日常生活や現代社会を考える。 〔事業内容〕 市×立命館大学連携講座「親鸞の言葉に学ぶ」 〔参加者〕 ・令和5年4月～9月、令和6年1月～3月、計9回開催、参加者228人 〔開催場所〕 茨木市立生涯学習センター	受講生が親鸞の言葉をきっかけに、自分自分と向き合う機会を提供することができた。	より多くの方に講座開催情報を提供するために、情報発信方法を検討する必要がある。	引き続き、市ホームページ情報発信のほか、SNSを活用して幅広い世代に情報発信を行う。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	23	男女共同参画推 進本部研修会の 開催	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	〔概要〕「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」における市の役割について動画研修 〔日時〕11月6日(月)～11月30日(木) 〔対象〕本市の管理職員 〔参加者〕43人	毎年職員研修の一環として実施しており、様々な人権課題を学習し、再確認する機会として有意義な項目である。	研修会のテーマや構成を工夫し、継続して実施する。	
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	24	パネル展等の開 催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 〔概要〕いのち・愛・ゆめセンターで①非核平和展、②ダイバーシティアート展「創楽(SORA)」(おにクル会場では、「おにも見にクルアート展」の一環として実施、人権センターも共催) 〔日時〕①豊川7月24日～8月22日、沢良宜8月17日～8月26日、総持寺8月20日～9月2日 ②おにクル12月5日～12月8日、沢良宜12月12日～12月16日、総持寺12月19日～12月23日、豊川12月27日～1月10日(12/28～1/4は休館)	アート展は、障害者のみならずあらゆる人権課題の啓発を鑑みダイバーシティアート展として開催した。おにクル会場では、障害福祉課や障害福祉事業所等と共催で、展示・販売等を実施し、5,338人に鑑賞いただき、更なる障害者理解等の促進と人権啓発を図ることができた。	成果は絶大であったが、建設前の会場での実施であったこと、連携先が多機関に及んだこと等で、準備・調整に大きく時間を費やした。	令和5年度の取組の課題整理とマニュアル化により、次年度以降の実施に向けての省力化を図る。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	25	非核平和展の開 催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔概要〕テーマを定めてパネル展示や模型など工夫を凝らした平和展を開催 〔実施日〕7月25日～7月30日 〔来場者数〕980人 〔テーマ〕戦時下の暮らし、高校生が描いたヒロシマ「原爆の絵画展」、戦意高揚の当時のポスター・雑誌展示、原爆被害者の会語り部DVD視聴、ポートレート展「戦争とマイノリティ」、平和アニメ等の上映、トークセッション等 〔場所〕中央図書館1階エントランスホール等	戦時下のおもちゃの展示や昔の遊び体験などを行い、多くのこどもの来場者があった。アンケートの満足度は高い評価が多く、戦争の悲惨さや平和の尊さを市民の皆様にあらためて考えていただく機会を提供することができた。	企画・内容を精査するとともに、社会情勢や時代のニーズについても検討が必要である。	継続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	26	人権講演会の開 催支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権意識の普及・高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権センターによる講演会を実施 〔実施日〕5月25日 〔対象者〕市民 〔参加者〕48人 〔テーマ〕ヘイトスピーチ解消法から人種差別解消法へ 〔講師〕文 公輝さん(NPO法人他民族共生人権教育センター事務局長) 〔場所〕福祉文化会館	市人権啓発推進協議会の総会終了後に実施しており一定の参加はあったが、啓発推進に向けて、さらに参加者を増やす必要がある。	参加者の増のためには、啓発手法、テーマ設定、講師の選定等、総合的に検討することが必要となっている。	社会情勢や時代のニーズに合った内容・手法の検討等、効果的な講座を継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	27	人権を考える市 民のつどいの共 催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権意識の普及・高揚を図る。 〔概要〕12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を 招き、茨木市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施 〔実施日〕12月20日 〔対象者〕市民 〔参加者〕会場入場250人、オンライン配信の視聴回数延べ208回 〔テーマ〕違いを楽しむ 〔講師〕副島 淳さん(俳優・タレント) 〔場所〕市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール	会場入場とオンライン配信を 実施した。講演内容は、本市 が取り組んでいる多文化共生 に関するものであり、講師は 人気のあるタレント・俳優で あり、講師、講演内容とも高 い評価を得られた。	参加者の増のためには、 啓発手法、テーマ設定、 講師の選定等、総合的に 検討することが必要と なっている。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容・手法の検 討等、効果的な講座を継 続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	28	人権バスツア ーの支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向 上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。 〔概要〕茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修 〔実施日〕9月26日 〔対象者〕市民 〔参加者〕45人 〔内容〕兵庫県姫路市 平和資料館、皮革の里	平和資料館の見学により反戦 平和の学習とともに、皮革の 里では、皮革と人権にまつわ る講話を聴き、部落問題の学 習機会となった。	市民の皆様に興味を持っ てもらう人権課題や訪問 先を研究し、継続して実 施する	継続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	29	親子人権バスツ アーの支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向 上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。 〔概要〕茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修 〔実施日〕7月28日 〔対象者〕市内在住の小、中学生とその保護者 〔参加者〕16人 〔場所〕あいとうエコプラザ菜の花館(滋賀県東近江市)、アクア琵琶 琵琶(大津市)	廃食油を使ったキャンドル作 り等の体験を通じた環境と、 治水や水資源等について学習 した。例年以上の参加があ り、また参加者の満足度の高 いものとなった。	親子、特に子どもが興味 を持つ人権課題を研究 し、継続して実施する。	継続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	30	市民人権講座の 開催支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕市民の人権意識向上に向け、昼間の講演会に参加しにくい市 民を対象とした人権講座を開催する。 〔概要〕茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施 〔実施日〕①7月21日②10月20日③12月13日④3月1日 〔対象者〕市民 〔参加者〕①15人②13人③93人④16人 〔テーマ〕①性的マイノリティ当事者を取り巻く課題②インターネット 上の部落差別について③ふたりの茨木童子～鬼とはなにか～④精神 障害のある人の人権 〔講師〕①吉川ヒロさん(tomoni.共同代表)②中井雅人さん(弁 護士)③大橋忠雄さん(元茨木市教育長)④山本深雪さん(NP0法人大 阪精神医療人権センター副代表) 〔場所〕①②④ローズWAMセミナー室404・405③おにクル会議室1	講演内容は、本市が取り組ん でいる性的マイノリティ、イ ンターネットと部落差別、障 害のある人の人権と、さまざ まな人権課題を取り上げると ともに、おにクルの開館に合 わせた内容のテーマとし、高 い評価を得られた。	啓発の推進のためさらに 参加者を増やす必要があ る。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容・手法の検 討等、効果的な講座を継 続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	31	人権啓発研修会 の開催支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権啓発を推進する人材の育成 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会 〔実施日〕①10月18日②11月7日③11月21日 〔対象者〕市民 〔参加者〕①38人②36人③47人 〔テーマ〕①少年院から見た少年非行の現状とその背景②ウトロ地区 の歴史と人権～差別と分断を乗り越えた力～③人生いつからでも逆転 満塁ホームラン!!～パニック障害を克服し、フツの主婦がミセスコ ンテストの日本代表になるまで～ 〔講師〕①倉繁英樹さん(浪速少年院院長)②金 秀煥さん(ウトロ 平和祈念館 副館長)③中島 あさ香さん(ミセスアース世界大会エ リート日本代表) 〔場所〕①ローズWAM501・502号室②福祉文化会館 202号室③ク リエイトセンター多目的室	社会情勢や市民の皆様のニ ーズに合った内容であり、講演 内容は高い評価を得られた。	啓発の推進のためさらに 参加者を増やす必要があ る。	社会情勢や時代のニ ーズに合った内容を選定する など、効果的な講座を継 続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	32	茨木市人権教育 夏季研究集会 (市民啓発分科 会)の開催	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕地域で進める人権教育の取り組みについてともに考える。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会による草の根の人権啓発の報告会 (茨人研等と共催、教育委員会の後援) 〔実施日〕7月25日 〔対象者〕市民 〔参加者〕98人 〔テーマ〕実践報告①庄栄小学校区人権啓発推進協議会の活動につ いて②「発達障害のある子どもやその家族へのサポート」 〔講師〕①関野武良さん(庄栄小学校区人権啓発推進協議会会長)②東 村剛志さん(一社)明日へのつむぎ代表) 〔場所〕福祉文化会館302号室	社会情勢や市民の皆様のニ ーズに合った内容であり、講演 内容は高い評価を得られた。	地域での人権問題に取組 む実践報告を掘り起こし 継続して実施する。	継続して実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	33	ローズWAM講 座等の開催(再 掲)	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通し て学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕6,770人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフ balan スほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	新型コロナウイルス感染症対 策に留意しつつ、徐々に活動 を活性化するとともに、引き 続きオンラインを併用するこ とにより、参加者も増加し男 女共同参画についての理解の 促進を図ることができた。	いばらきジェンダー平等 プランの目標を達成する ための諸事業をさらに展 開していく必要がある。	重点項目を中心により効 果的な手法や内容を検討 し実施していく。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	34	憲法月間記念講 演会の開催(再 掲)	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的な人権について、 市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会 を実施 〔実施日〕5月12日 〔対象者〕市民 〔参加者〕会場入場104人、オンライン視聴回数延べ150回 〔テーマ〕多様な性と生き方の尊重 〔講師〕仲岡しゅんさん(弁護士) 〔場所〕市民総合センターセンターホールとオンライン配信により実 施	会場入場とオンライン配信を 実施した。講演内容は、本市 が取り組んでいる性的マイノ リティへの理解と支援に関す るものであり、啓発手法、講 演内容とも高い評価を得られ た。	参加者の増のためには、 啓発手法、テーマ設定、 講師の選定等、総合的に 検討することが必要と なっている。	引き続き、啓発効果の高 い手法及び内容等の検討 が必要である。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	35	人権啓発講演会 の開催（再掲）	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。 【概要】講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①7月8日②10月7日③1月27日 【対象者】市民 【参加者】①30人②36人③25人 【テーマ】①子は宝 学習会&こども食堂について知ろう②食べて、感じて、はじめてのイスラーム文化③コリア国際学園を知っていますか？【講師】①加古望（学習会主担）、前田明美（こども食堂「にこにこ」代表）②杉本恭一郎（千葉イスラーム文化センター理事長）③敵徹俊（コリア国際学園校長） 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①1月19日②2月7日③2月28日 【対象者】市民 【参加者】①184人②45人③172人（現地聴講・後日録画配信含む） 【テーマ】①みんなで考えよう性の多様性②識別情報の摘示をめぐる裁判と差別禁止法③発達症特性のある子どもの理解と支援 【講師】①ドラァッグクィーン ベビーヴァギー②谷川雅彦（一般社団法人部落解放・人権研究所代表理事）③伊丹昌一（梅花女子大学教授） 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①11月18日②12月9日③1月27日④2月17日⑤3月16日 【対象者】市民 【参加者】①11人②11人③22人④17人⑤22人 【テーマ】①身近にある人権問題から学ぶ②多様な性の正しい理解を深める③地域の歴史から学ぶ④ネットの情報と人権⑤地域のつながりってなんだろう 【講師】①③④大北規句雄（追手門学院大学非常勤講師）②内藤れん（NPO法人QWRC研修講師）⑤加藤康裕（元MBSアナウンサー） 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター	（豊川） 令和5年度は、豊川エリアの社会資源について、人権的な課題を含めて、紹介するというやり方で実施し、概ね講評だった。 （沢良宜） 現地聴講と後日録画配信により多くの方に聴講いただくことができた。また、性の多様性や発達症特性というタイムリーな話題を取り上げることで、聴講者の意識が非常に高く、質問もたくさん出て有意義であった。 （総持寺） 身近なテーマから地域でのつながりまで、人権問題について段階的に理解しやすい連続講座を実施できた。地域で活躍している方にも登壇していただいた。	旬な話題を取り入れたテーマを設定する等、常に人権に関するアンテナ感度を高める必要がある。 また、より多くの方に聴講いただくための周知等についてはまだまだ課題がある。	府内外問わず各種人権研修や講演会等に積極的に参加することで情報収集及び講師発掘を行う。 また、市のSNSを始め、広報活動を十分行えるよう計画的に事業を実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	36	認知症サポ ーター養成講座の 実施	福祉総合 相談課	(3)高齢者 問題	認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。 認知症サポーター養成講座 ・回数：58回 養成数：827人	地域住民や職域に加え、小中高大学生向けの講座を開催し、認知症への理解を深めることができた。	活動できる講師の数が少なく、講座の積極的な周知・啓発が難しくなっている。	前年度に引き続き市関連施設での講座開催を支援し、市民の学習機会を確保する。 また、講師に関しては、活動できる講師を増やすために、キャラバンメイトの活動支援を行う。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	37	障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会の 開催	福祉総合 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 【連絡会】 〔概要〕 各機関の取組状況の報告と意見交換 〔実施日〕 7月7日 〔対象者〕 ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕 52人 【研修会】 〔概要〕 虐待に関する知識習得 〔実施日〕 1月26日 〔対象者〕 ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕 105人 〔テーマ〕 権利擁護と支援者として 〔講師〕 一般社団法人 支援の思想研究会 理事長 上田 晴男 氏 〔場所〕 茨木市役所 南館10階大会議室	関係機関との連携や研修による支援力の向上を図ることにより、虐待対応をより強化することができた。	連携強化のために、引き続き実施する必要があるが、連絡会については、より効果的なものとなるよう、検討する必要がある。	他自治体の実施方法を参考にしつつ、実施方法について検討する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	38	ゲートキーパー 養成講座	健康づく り課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する。 〔概要〕 ゲートキーパー養成講座を実施。 〔実施日、参加者、場所〕 ①4月18日、1人、地域、②7月10日、16人、地域、③7月18日、44人、大学、④7月27日、26人、地域、⑤9月7日、206人、高校、⑥9月14日、22人、地域、⑦10月27日、15人、地域、⑧1月22日、15人、地域、⑨2月19日、21人、大学、⑩2月26日、176人、中学、⑪3月3日、9人、地域	地域、学校との連携を深め、開催件数が昨年度からさらに増えた。 内容については、毎回事前に主催団体と話し合って参加者のニーズに沿ったものになるよう工夫した。 7月には専門職を対象とした自殺危機初期介入スキルワークショップを開催し、自殺の危機にある人に接する可能性のある方々が具体的な知識を学んだ。	自殺の危機にある人にまず気づけるのは身近にいる人なので、市民の誰もがゲートキーパーの知識を持てるよう、養成講座を展開する必要がある。	各地区のセーフティネット会議や各学校等にゲートキーパー養成講座について周知する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	39	介護認定審査会 委員研修会の実 施	長寿介護 課	(3)高齢者 問題	①大阪府が実施する研修会 【目的】 審査会委員の人権意識の向上を図る。 【概要】 新規委員研修会を実施 【実施日】 5月27日、6月中旬～同年8月31日まで動画配信により研修 【対象者】 介護認定審査会委員 【参加者】 10人 ②茨木市が実施する研修会 【目的】 審査会委員の人権意識の向上を図る。 【概要】 現任研修会（全体会）を実施 【実施日】 1月12日（会場又はオンライン参加） 【対象者】 介護認定審査会委員 【参加者】 48人※令和4年度までは認定調査員の現任研修を兼ねてい たが、令和5年度からは審査会委員のみを対象とした研修に変更	公平・公正な審査判定が行え るよう研修を実施した。 ②の研修の受講者を増やすた め、令和5年度から、研修終了 後の動画配信を実施した。結 果18人の動画受講希望があ り、当日使用した資料と併せ て配信を行った。（※18人は 左記参加者数には含めていな い）	例年講演を依頼する講師 が同じであり、新たな講 師やテーマ設定が必要で ある。	効果的な開催方法を検討 し実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	40	子育て支援課職 員等研修会の実 施	子育て支 援課	(2)子ど も・若者 の問題	【概要】 各種研修の実施 【対象者】 託児担当員、一時保育保育士、ファミリーサポートセン ター会員、地域拠点事業スタッフ等 【目的】 子育て支援に関わる職員等に対して、人権問題の正しい理解 と認識を培い、意識の变革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高め る。 【実施日】 7月13日(木)、11月15日(水) 【テーマ】 発達障害児の理解と関わり方（11/15）22名 こどもの虐待について（7/13）35名 【参加人数】 57人 【場所】 男女共生センターローズWAM、子育て支援総合センター	平成29年度から、他の子育て 支援事業の職員等と一時保育 保育士の研修を合わせて実施 しており、研修の実施は定着 してきている。 令和2年度から地域子育て支援 者研修の中で開催した。子育 て支援に関わる職員として、 人権意識の向上につながって いる。	継続して実施する。	
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	41	保育所職員研修 の実施	保育幼稚 園総務課	(2)子ど も・若者 の問題	【概要】 人権保育研修 人権啓発推進を行った。 【対象】 保育所（園）認定こども園、小規模保育所、全職員 【回数】 3回 【参加者】 200名 【内容】 人権意識向上研修 【講師・テーマ】 新井 智尊「LGBTについて」 多本 ゆき枝「保護者の笑顔が子どもの笑顔に」 馬場 耕一郎「一人一人を大切に保育」	子どもとの向き合い方につい て具体的に示されたことで、 関わり方や考え方のヒントに なったという声が多く挙がっ た。また専門的視点と保護者 視点の両方を学べる機会と なった。	実践的事例を基に、子ど もや現場の状況に即した より具体的な内容を取り 入れながら、保育士の資 質向上に努める。	今後も保育所で抱えてい る課題等について、職員 で共有・検討できるよう な研修会を実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	42	保育所職員研修 の実施②	保育幼稚 園総務課	(2)子ど も・若者 の問題	【概要】 心理士研修 配慮のいる子どもの関わり方を研修する。 【対象】 初任者職員 【回数】 2回 【参加者】 82人 【内容】 検査場面や必要な援助、支援を知る	検査内容や、子どもの見方に ついて学ぶことができ、ロー ルプレイを通して保育士・保 護者双方の思いを理解するこ とができた。	心理士の巡回の中で発達 検査を通してのカンファ レンスの中から子どもと の向き合い方を活かし ていく。	一人一人の児童を理解 し、具体的に支援方法を 学べる研修となるよう に努める。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	43	幼稚園園長・教 員研修の実施	保育幼稚園 園総務課	(2)子ど も・若者 の問題	〔概要〕 発達に課題のある幼児理解や支援について市立幼稚園教員を 対象に実施した。 〔講師〕 藍野大学 医療保健学部 助教授 高畑 脩平 〔参加者〕 73人	集団生活において一人ひとりの 姿に応じた適切な関わりや 子どものやる気や自信につな げるための支援について作業 療法の観点から学ぶことがで きた。	子どもや現場の状況に即 したより具体的な内容を取 り入れながら、教員の 資質向上に努める。	今後も幼稚園で抱えてい る課題等について、職員 で共有・検討できるよ うな研修会を実施する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	44	保育士、幼稚園 教諭研修会の実 施	保育幼稚園 園総務課	(2)子ど も・若者 の問題	〔概要〕 事故防止研修 事故防止対策・ヒューマンエラー 〔対象〕 公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所 全職員 〔講師〕 中村 隆宏氏 〔回数〕 1回 〔参加者〕 120人	事故に繋がるミス（ヒューマ ンエラー）が発生するメカニ ズムを学び、保育所等で発生 する事故を防止するための方 法を学ぶことができた。	日々の活動や、保育環境 など、具体的な内容を取 り入れながら、保育士の 資質向上に努める。	実際の事故やケガの記録 などを参考にしながら、 事故防止に努める。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	45	小学校調理員・ 幼・小・中校園務 員研修会の実施	教育政策 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 人権問題についての認識を深め、人権尊重の意識を高める。 〔概要〕 研修会の開催 「職場のチームワーク強化のために コミュニケーション能力を上げよう」 〔実施日〕 8月3日（木） 〔対象者〕 校園職員・調理員 〔受講者〕 120人	この研修を通して、職場で起 こりうるハラスメントについ ての基礎知識をつけることが できた。また、職場での人 とのコミュニケーションの取り 方について考えることで、ハ ラスメントと指導の差につい て再認識をすることができ た。	全職員が参加できるよう 研修日程について、検討 する。また、偏りがな いよう様々な人権問題を研 修のテーマとして扱って いく。	研修内容に関して、受講 者の身近な内容を取り上 げることを検討する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会 の提供	46	公民館における 人権学習会の開 催	社会教育 振興課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 市内各地域において、昨今の人権に関する問題の周知を図 り、人権啓発を推進するため 〔概要〕 ①「性の多様性から『じぶん』について考える」をテーマと した講演会 ②「ネット依存から子どもを守るには」をテーマとしたスマ ホ講座 ③「くらしと人権～「迷信」や「言い伝え」など暮 らしの中にある不合理～」をテーマとした講演会 ④地区内における人権啓発推進の概要についての講演会 ⑤「いのちの大切さ」をテーマとした講演会 〔実施日〕 ①10月21日（土）、②11月25日（土）、 ③1月14日（日）、④2月7日（水）、⑤2月24日（土） 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 190人（合計数）（①沢池25人、②玉島50人、③清溪50人、 ④安威33人、⑤郡山32人） 〔場所〕 ①沢池コミュニティセンター、②玉島公民館、③清溪公民 館、④安威公民館、⑤郡山公民館	前年度よりも多くの地域にお いて、人権に関するさまざま なテーマの講演会等が実施さ れたため、より多くの参加者 と、人権にまつわる課題及び それに対する解決策等につい て共有することができた。	地域住民の要望に沿った 形で、各公民館において 人権に関する講演会等を 開催することにより、各 地域課題の解決の一助と なれるよう取り組む必要 がある。	各公民館において、テ マや手法を工夫しなが ら、人権に関する学習会 を積極的に実施してい く。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	47	小中学校管理職 人権教育研修の 実施	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 校長・教頭の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕 校長人権教育研修・教頭人権教育研修 〔実施日〕 4月20日、5月19日 〔対象者〕 小中学校長・教頭 〔テーマ〕 (校長) 同和問題 (教頭) セクシュアル・ハラスメント 〔講師〕 山岸 充典、上出 仁美	人権が尊重された学校づく り、人権教育の推進について 管理職の意識を高めることが できた。	経験年数の浅い管理職が 増加傾向にあることから、継続的に人権に関す る研修を行っていく必要 がある。	担当指導主事が学校訪問 等で管理職が課題と考え ている個人人権課題の解 決に向けた取り組みを把 握し、ニーズに合った研 修内容の充実をはかる。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	48	教職員研修会の 開催	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 〔概要〕 人権教育研修A、B、C、D 〔実施日〕 6月1日、6月16日、1月23日、2月16日 〔対象者〕 小中教職員 〔講師〕 宇田 篤史、大澤 由英 〔場所〕 クリエイトセンター	同和問題、集団づくり、男女 平等、在日外国人教育と様々 な人権課題に係る研修を実施 し、教職員の人権感覚を高め ることができた。	参加者の意識は高いが、 校内で推進していくため にどうしていくのか十分 に進められていない。	参加者の意識を高めるだ けではなく、各校での実 践によりつながる研修内 容を取り入れていく。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	49	人権教育冬季研 究集会の開催	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研 究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深め る。 〔概要〕 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討 議 〔実施日〕 2月7日 〔対象者〕 幼小中教職員 〔場所〕 各校区人権ブロック内の学校	市内幼・小・中学校における 人権教育の取組みを通して交 流し、研究協議することで、 各幼・小・中学校の取組みの 達成状況を確認することがで きた。	教職員が参加できる時間 帯を設定する必要がある。 る。	参加者、共同研究者から のアンケートにより、そ の意見を研修会の内容等 に反映する。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	50	新転任教職員研 修の実施	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 〔概要〕 新転任人権教育研修 〔実施日〕 6月9日 〔対象者〕 新転任教職員 〔講師〕 市指導主事 〔場所〕 ローズWAMファムホール	人権が尊重された学校づく り、人権教育の推進について 教職員の意識を高めることが できた。	会計年度職員への参加も 呼びかけ、学校で子ども たちと関わる教職員が参 加できる体制をつくる必 要がある。	多くの教職員が参加でき るように広い研修会場を 設定するとともに、オン ラインも合わせて行って いく。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	51	人権教育夏季研 究集会の開催 (再掲)	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 教職員の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕 人権教育夏季研究集会 〔実施日〕 7月24日 〔対象者〕 幼・小・中学校園教職員 〔テーマ〕 「人権文化の花咲く学校づくり」(ハイブリッド) 〔講師〕 大阪多様性教育ネットワーク 土田 光子 氏	人権が尊重された学校づく り、人権教育の推進について 教職員の意識を高めることが できた。	管理職も含めた教職員が 参加できる体制をつくる 必要がある。	多くの教職員が参加でき るように広い研修会場を 設定するとともに、オン ラインも合わせて行って いく。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	52	人権教育研修会 の実施	教育セン ター	(6)外国人 問題	学校教育における在日外国人教育について識見を高めるとともに、児 童生徒理解や学級経営の指導力の向上のための研修会を実施した。 〔日時〕 7月28日 〔参加者〕 16人 〔講師〕 立命館大学 教授 清田 淳子 〔場所〕 茨木市教育センター	外国にルーツをもつ児童生徒 について理解し、教科学習に おける支援のあり方や学級経 営に活かす研修となった。	教職員が児童生徒により きめ細やかな対応ができ るよう人権感覚を高めて いくこと。	引き続き、教職員のニー ズを的確に把握し、研修 内容を精選するとともに、実施については学校 行事との重なり等を考慮 し設定する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	53	環境教育研修会 の開催	教育セン ター	(10)さま ざまな人 権問題	茨木市の歴史・文化について 〔日時〕7月21日 〔参加者〕35人 〔講師〕市教育委員会指導主事 〔場所〕茨木市教育センター	茨木市の歴史や自然環境等、 初任者が様々な角度から学 び、学級経営や授業づくりに 活かせる研修となった。	茨木市の歴史・文化につ いて様々な角度から学 び、学級経営や授業づく りに活かし、きめ細やか な対応ができるようになる こと。	今後も引き続き、研修を 継続していく。
1	(1)	③人権に 関する学 習機会の 提供	54	支援教育研修会 の実施	教育セン ター	(4)障害者 問題	〔概要〕支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の 向上を図るため、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。 〔実施日〕7月～8月 〔実施回数〕8回 〔参加教職員〕計431人 〔場所〕茨木市教育センター、大阪府立摂津支援学校	研修を通して、市内の教職員 が支援教育について学び理解 を深めることができた。	茨木っ子プランネクスト 5.0の最重要課題として 引き続き、市内全体で取 り組んでいく。	アドバイザー伊丹教授と 連携した取組みや研修を 行う。
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	55	委託業者の社内 人権研修の促進	総務課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕委託業者での人権尊重講習の実施 〔概要〕公益財団法人人権教育啓発推進センターの教材資料を用いた 人権研修の実施 〔実施日〕7月27日(木)～31日(月)9:30～10:15、10:30～11:15 〔対象者〕委託業者従業員 〔参加者〕38人 〔実施場所〕福祉文化会館	総括管理責任者が教材資料を 用いて、より多くの従業員が 参加できるよう複数回研修を 行い従業員に広く周知でき た。	今後も人権が尊重される 会社を実現する為に、研 修の実施だけで終わるの ではなく断続的なヒアリ ング調査などを行う必要 がある。	今後も適宜ヒアリング研 修を行う。
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	56	指定管理者の社 内人権研修の促 進	財産活用 課 (関係各 課)	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なこと から、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、 実施状況の報告を求め、確認する。なお、適切な対応がなされていない 場合、市から指定管理者へ指摘または業務改善指示を行う。 〔実施日〕各施設随時 〔対象者〕本市指定管理者 〔場所〕各指定管理施設	指定管理者社員(職員)への 人権意識の向上や人権研修の 実施など適切な対応が行われ ていたことを実施状況の報告 をもとに確認できた。	指定管理者候補者選定委 員会におけるモニタリ ングにおいて、適切な対応 が行われているかを継続 して確認する。	
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	57	業務委託業者の 社内人権研修の 促進	契約検査 課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契 約書(例)に人権啓発研修の実施を明記する。	市の業務を受託する業者職員 には高い人権意識が必要なこ とから、引き続き人権啓発を 促進する。	継続して実施する。	
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	58	ローズWAM講 座等の開催(再 掲)	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通し て学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕6,770人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフ balan スほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	新型コロナウイルス感染症対 策に留意しつつ、徐々に活動 を活性化するとともに、引き 続きオンラインを併用するこ とにより、参加者も増加し男 女共同参画についての理解の 促進を図ることができた。	いばらきジェンダー平等 プランの目標を達成する ための諸事業をさらに展 開していく必要がある。	重点項目を中心により効 果的な手法や内容を検討 し実施していく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	59	性の多様性に関する事業者向け啓発	人権・男女共生課	(9)性的マイノリティ(セクシュアル・マイノリティ)	〔目的〕市内事業者の性の多様性に関する理解促進を図る。 〔概要〕性の多様性に関する啓発冊子をもとに、市内事業所を対象に講師派遣型の研修を実施した。 市内事業所向けに、「LGBTQフレンドリー企業登録制度」を創設した。 〔実施数〕研修の実施：5回、登録件数：0件	市内事業所の理解促進を図ることができた。	企業側に研修受講や制度登録のメリットやを伝えるなど周知方法の工夫が必要である。	周知方法を検討する。
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	60	障害者の手づくり作品展覧会の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	障害者週間(12月3日～9日)にあわせて実施する障害福祉啓発イベント。障害福祉サービス等事業所による作品の展示及び自主製品等の販売を通じて、障害者の作品を紹介し障害者の生産活動や就労への意欲を高めることなどを目的とする。 〔実施日〕12月5日～12月8日 〔場 所〕おにクル1階オープンギャラリー、エントランス広場、きたしんホール 〔来場者数〕5,338人	令和5年度は、人権・男女共生課、障害福祉センターハートフル等でそれぞれ開催しているアート展と合同でイベントを開催した。 会場については、オープンして間もないおにクルで開催したこともあり、過去最大の来場者数となり、より多くの市民に障害福祉等の啓発を行うことができた。	令和5年度は、おにクルがオープンする前から会場レイアウト等について検討する必要があったことや関係機関と合同で実施することに伴う調整事項等に時間を要するなど事務負担が大きかった。	今後も持続的にイベント実施ができるような運営方法の検討を関係機関と行っていく。
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	61	給食材料納入業者への啓発推進	保育幼稚園総務課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕保育に関する人権意識向上研修 〔対象者〕本市登録業者・委託業者	継続して実施することで、子どもの人権に関する理解を深めることに繋がっている。	より具体的な内容も取り入れながら、人権に関する意識を高めていく。	関係課と連携しながらわかりやすい表現を意識し、継続的に取り組む。
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	62	就職差別撤廃月間街頭啓発の実施	商工労政課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕就職差別撤廃月間にあわせて、就職差別の撤廃を啓発することにより、意識の向上を図る。 〔概要〕啓発リーフレットを作成の上、市内事業所1,100社に配布し、市広報誌や市ホームページ等に啓発記事を掲載した。また、庁舎外壁に懸垂幕を掲示した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止していた街頭啓発活動について、茨木地区人権推進企業連絡会や関係機関の協力のもと、4年ぶりに実施できた。また、就職差別撤廃月間に市ホームページへ就職差別撤廃掲載やリーフレットの配付による啓発を行うことができた。	就職差別につながるハラスメント等、引き続き近年の社会的な人権課題について周知していく必要がある。	人権問題に関する情報収集に努め、市広報誌やホームページ等で情報提供していく。
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	63	労働講座の開催	商工労政課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。 〔概要〕本市を始めた三島地域の4市1町が共同し、各地域において、最近の労働問題や労働関係法令等をわかりやすく解説する「ワークルールセミナー」を開催した。 茨木市開催 〔実施日〕10月20日 〔場所〕茨木市福祉文化会館202号室 〔対象者〕労働者、市民、企業関係者 〔参加者〕38人(※三市一町実施の5回の合計)	三島地域の4市1町において、「ワークルールセミナー」と題し、労働関係法令に関する多様なテーマを設定して共同実施をしている。本市では、職場におけるハラスメントを演習方式でわかりやすく講義いただき、受講者のハラスメントへの認識を深めることができた。	ワークルールセミナーについては、コロナ禍前よりも参加者が減少しており、4市1町の労働者や事業主に対し、当該事業の実施のあり方を検討する必要がある。	事業のあり方や、実施時期について、4市1町で、協議する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	64	事業主への啓発 推進	商工労政 課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 【概要】6月に就職差別、9月に障害者雇用、10月に高齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所合計3,300事業所へ送付した。また、6月1日には、人企連やハローワーク等関係機関と連携し、就職差別撤廃月間街頭啓発キャンペーンを実施した。 セミナーによる啓発についても、職場における人権問題への認識、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりの推進を目的としたセミナーを開催した。 【実施日】①人権問題企業研修会6月30日②障害者雇用支援セミナー9月22日③働きやすい職場づくりセミナー3月1日 【参加者】①20人②11社③17人 【場所】①③男女共生センターローズWAM②ハローワーク茨木	人権問題企業研修会については、「外国人の雇用と人権」、働きやすい職場づくりセミナーについては、「Z世代の部下たちとよりよい関係を築くために」をテーマとし、各セミナーの受講対象者が課題としているテーマを取り上げる工夫により、セミナーの実施目的が果たすことができたと考えている。	今後も継続して関係機関と連携し、リーフレットの作成、街頭キャンペーン、セミナー実施等により、事業主等への人権啓発を推進していく必要がある。	
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	65	茨木地区人権推 進企業連絡会へ の支援	商工労政 課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。 【概要】推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における人権問題の解決、人権啓発に取り組む。 【実施日】①推進員研修 5月24日他3回 ②新入社員・事業主・従業員研修 11月21日他2回 【参加者】①65人 ②11人 【場所】①男女共生センターローズWAM、摂津市商工会、オンライン配信②市民総合センター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、オンライン配信	茨木地区人権推進企業連絡会会員事業所では、公正採用選考人権啓発推進員を中心に、貸出用の研修DVDを活用した企業内研修を実施されている。今後も、企業の人権啓発として、実地やオンラインによる外部研修を含めて会員企業へ紹介し、人権啓発の推進を図る。	加入企業の合併や加入促進により、市内事業所の啓発を図っていく必要がある。	広報誌等による情報発信以外に、窓口に来られた市内企業への個別の働きかけ等が必要である。
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	66	懸垂幕の掲出	商工労政 課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】雇用に関する啓発を行い、理解を深める。 【概要】6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高齢者雇用に関する記事を広報誌等に掲載するとともに、懸垂幕を掲出し、啓発を行った。	公正採用選考や障害者雇用の促進等、雇用に関する事柄について、周知・啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、雇用に関する啓発に努める必要がある。	
1	(1)	④就労の 場における 人権文化の醸成	67	市登録業者への 人権啓発推進	商工労政 課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 【概要】6月に就職差別、9月に障害者雇用、10月に高齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所合計3,300事業所へ送付した。また、6月1日には、人企連やハローワーク等関係機関と連携し、就職差別撤廃月間街頭啓発キャンペーンを実施した。 セミナーによる啓発についても、職場における人権問題への認識、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりの推進を目的としたセミナーを開催した。 【実施日】①人権問題企業研修会6月30日②障害者雇用支援セミナー9月22日③働きやすい職場づくりセミナー3月1日 【参加者】①20人②11社③17人 【場所】①③男女共生センターローズWAM②ハローワーク茨木	人権問題企業研修会については、「外国人の雇用と人権」、働きやすい職場づくりセミナーについては、「Z世代の部下たちとよりよい関係を築くために」をテーマとし、各セミナーの受講対象者が課題としているテーマを取り上げる工夫により、セミナーの実施目的が果たすことができたと考えている。	今後も継続して関係機関と連携し、リーフレットの作成、街頭キャンペーン、セミナー実施等により、事業主等への人権啓発を推進していく必要がある。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	68	「男女共生セン ターローズWA M事業概要」の 発行（再掲）	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 （ジェン ダー平 等）	〔目的〕 男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事 業推進の資料とする。 〔概要〕 年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊 子を発行 〔種別〕 冊子 〔発行月〕 6月 〔発行部数〕 70部（ホームページにも掲載）	男女共生センターローズWA M事業概要を作成し、関係団 体などに配布するなど、男女 共同参画に関する事業を広く 市民に周知することができ た。	市総合アプリやSNSを 活用した情報発信によ り、多くの市民に周知す る必要がある。	市総合アプリやSNSを 活用した情報発信を行 う。
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	69	「男女共同参画 計画実施状況報 告書」の発行 （再掲）	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 （ジェン ダー平 等）	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作 成し、公表した。 〔発行数〕 70部 〔送付先〕 関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕 市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	取組みに対する評価と課題を 各担当課で記載することに よって、各課の事業の進捗状 況が明確になった。	担当課によって意識の違 いがあるため、今後も男 女共同参画の視点の重要 性について各課に働きか けていく必要がある。	今後も、効果的な働きか けについて研究してい く。
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	70	懸垂幕の掲出	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	自殺予防週間・自殺予防月間において、市役所に懸垂幕を掲揚。	広く啓発活動を行うことが できた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	71	非核平和街頭啓 発の実施	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	駅前での街頭啓発から、非核平和啓発ポスターを路線バス車内や市内 各所に掲示する手法に変更し実施した。	一定期間、ポスターを掲示す ることができ、効果的な啓発 を行うことができた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	72	人権週間街頭啓 発の実施	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意 識の向上を図る。 〔概要〕 啓発物品を配布 〔実施日〕 12月1日 〔場所〕 阪急茨木市駅前、JR茨木駅前 〔参加者〕 32人	令和5年5月に新型コロナウイ ルス感染症が5類に移行した が、インフルエンザ等の流行 もあり、前年度に引き続き、 マスクとビニール手袋を着用 して物品の配布を行った。多 くの方が啓発物品を受け取っ てくださり、広く市民に啓発 活動を行うことができた。 また、配りきれなかった啓発 物品は、イベント等で配布す るなどして活用した。	より効果的に啓発・周知 を行うため、街頭啓発以 外のさまざまな場での啓 発方法についても引き続 き検討していく必要があ る。	人権週間にあわせ、各施 設や講演会等のイベント 会場で啓発物品を設置・ 配布するなど、街頭啓発 以外の啓発方法について も工夫しながら充実に努 める。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	73	啓発紙「虹のひろば」の発行支援（再掲）	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧。 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	本市豊川地域での多文化共生の取り組みとしてコリア国際学園及び茨木モスクに関する記事、東雲中学校区での非認知能力の育成を意識した取り組み等、タイムリーな記事のほか、人権作品や人権啓発推進協議会の活動等、地域で人権啓発をすすめる取り組みについて掲載した。	社会情勢や時代のニーズに合った内容の検討等が必要である。	継続して実施する。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	74	「地域情報誌（紙）」の発行（再掲）	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」 〔発行部数〕年2回、各4,850部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」 〔発行部数〕年2回、各4,850部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」 〔発行部数〕年5回、各7,300部〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,800部〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,800部〔対象〕三島中学校区	カラー印刷や、漢字等には、ふりがなを入れることを徹底し、誰にでも読みやすい誌面を心がけて作成した。（豊川） 顔である表紙はなるべく文字を少なくし、写真や絵、図等で情報を発信するとともに、詳細情報は市HPから情報収集してもらうようコードの掲載を多用した。また、令和5年度は開館50周年であるため、特別号を発行し、センターの軌跡を振り返るとともに、より愛着を感じていただけるよう周知した（沢良宜） カラー印刷に伴い色使いやレイアウトにも工夫を施し、興味を持って見ていただけるように作成した。（総持寺）	各センターとも年4回の発行であるため、タイムリーな情報提供には限界があり、発行月を意識した事業計画が必要である。また、発行主体の自己満足にならないよう、地域情報を盛り込み、地域に密着した情報を発信できるようアンテナを張る必要がある。	参加者を募る事業等は発行月を見据えた事業計画を組むよう見直しを行っている。地域の各種団体等との連携を密にし、不断の情報交換を心掛けている。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	75	懸垂幕の掲出（再掲）	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	・人権・平和に関する啓発 「『多様性』 認めて始まる 住みよい社会」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう！」	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容の検討等が必要である。	継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	76	社会を明るくす る運動「市民大 会」の開催	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめ ざして啓発を図る。 〔概要〕 「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする 取組みとして、講演会を実施 〔実施日〕 7月15日(土) 〔対象者〕 どなたでも 〔参加者〕 130人 〔テーマ〕 「矯正院から少年院へ ～100年の歩み～」 〔講師〕 浪速少年院 院長 倉繁 英樹 〔場 所〕 茨木市市民総合センター	市民の人権に関する理解が向 上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	77	茨木地区更生保 護女性会研修会 の開催	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能 の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。	更生女性会会員の人権に関する理 解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	78	茨木市民生委員 児童委員協議会 研修会の開催	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能 の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。	民生委員・児童委員の人権に 関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	79	(社福)茨木市社 会福祉協議会研 修会の開催	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉 の増進を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、事業従事者等の知識・技能の向上を図る。 ・ SNSによる情報発信の留意点などについて、「人権感覚を豊かに するための研修」を茨木市社会福祉協議会で実施した。 ・ 判断能力が低下し、支援が必要な方の権利を守るために、成年後見 制度等の研修を茨木市社会福祉協議会で実施した。 ・ 小学校、住民、団体に対して、福祉教育を実施した。	茨木市社会福祉協議会職員の人 権に関する理解が向上し た。 互いの違いを知り、認め合う 大切さを考える契機となっ た。	様々な人権問題を意識 し、誰もが安心して暮ら せる福祉のまちづくりに 取り組む必要がある。 権利擁護センターの開設 に向け、関係機関等との 連携に向けた環境醸成が 必要である。	次年度以降も職員向けの 研修を実施するととも に、関係機関等と連携し て研修会などを設定して いく。
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	80	茨木地区保護司 会研修会の開催	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技 能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。	保護司会会員の人権に関する理 解が向上した。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域に おける人 権文化の 醸成	81	懸垂幕の掲出	地域福祉 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図 る。 〔概要〕 本庁庁舎壁面を利用した各種懸垂幕により啓発に努める。 ・ 社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」	市民の人権に関する理解が向 上した。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	82	懸垂幕の掲出	福祉総合相談課	(10)さまざまな人権問題	世界アルツハイマー月間にあわせて、認知症の取組みについて啓発するため、懸垂幕を掲出した。 〔掲出期間〕9月1日～9月30日 〔設置場所〕本館北 〔内容〕認知症その人らしさをみんなでサポートみんながやさしい街いばらき	茨木市高齢者生活支援体制整備推進協議会参画団体および市HPを通して、広く啓発することができた。	認知症の人や家族が安心して地域で生活するために、市民の認知症に対する関心や知識を深めてもらうための取り組みが必要である。	今後も継続して実施する。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	83	懸垂幕の掲出	障害福祉課	(4)障害者問題	12月3日から9日の間、障害者福祉に関する啓発として懸垂幕を掲出 〔内容〕「12月3日～9日は障害者週間“共に生きる社会をめざして”」	多くの市民が懸垂幕を目にすることにより、障害者福祉についての関心と理解を深めるための啓発に繋がった。	引き続き、継続的に取り組む。	引き続き、継続的に取り組む。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	84	懸垂幕の掲出	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	11月からの1か月間、児童虐待防止推進月間を周知する懸垂幕を市庁舎に掲出した。	市庁舎に掲出することで、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる機会の提供を行うことができた。	今後も啓発事業の一環として実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	85	懸垂幕の掲出	社会教育振興課	(2)子ども・若者の問題	懸垂幕の掲出を行い、青少年健全育成強調月間の周知を実施した。 〔実施日〕11月1日～30日	懸垂幕の掲出に加え、様々な媒体で青少年を対象とした各種活動・行事等を周知することができた。	青少年健全育成運動の効果的な啓発に向け、各種イベントへの啓発キャラクターの貸出やSNSの活用など新たな方策を検討する。	魅力あるHPの作成やSNS、啓発キャラクターの貸出、イベント時のリーフレット配布等を通じ、青少年健全育成を促す。
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	86	民間団体等への人権教育・啓発	人権・男女共生課（関係各課）	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取り組みを促す。 〔概要〕講師の派遣・紹介や研修教材の提供等を支援する。	講師派遣等することで、人権教育・啓発の取り組みを支援することができた。	継続して実施する。	
1	(1)	⑤地域における人権文化の醸成	87	虐待防止の啓発	子育て支援課 人権・男女共生課 福祉総合相談課	(10)さまざまな人権問題	街頭啓発キャンペーンに代わり、市内を走行する路線バスに、児童虐待防止等についての広告を掲出して、啓発の推進を行った。 〔目的〕児童、女性、障害者、高齢者への虐待・暴力の根絶に向けて市民の気づきや理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知と通報の協力を得る。 〔概要〕市内を走行する路線バスの車両側面に虐待防止啓発のラッピングを行う方法へ変更した。 〔実施日〕4月1日～3月31日 近鉄バス・阪急バス 各1台	年間を通じて路線バスに啓発内容を掲載したことにより、多くの市民の目に触れる機会が増え、効果的であると考えられる。 期間を問わず幅広い市民に啓発することができた。	どのくらいの人に啓発できているのか、件数が把握できない。 ラッピングバス以外にも効果的な啓発方法がないか研究が必要である。	今後も継続して実施するとともに、他の啓発方法についても検討する。
1	(1)	⑥家庭における人権教育の推進	88	家庭教育学級の開設	社会教育振興課	(10)さまざまな人権問題	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(16学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 〔実施日〕5月～2月 〔参加者〕延べ1,523人	各主体の積極的な取り組みの結果、参加者数が微増した。	核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	適宜情報提供や相談に応じるとともに学級間の交流を促し、家庭教育に関する保護者の自主的な活動ができるよう支援していく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	⑥家庭に おける人 権教育の 推進	89	乳幼児発達療育 相談(乳幼児療 育発達相談事 業)	発達支援 課	(2)子ど も・若者 の問題	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として 心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施 し、内容に応じて助言している。電話が90件、面談が73件、メールが 7件あった。	健診後だけでなく、保護者自 身がこどもの発達について不 安を抱えられ相談されるケー スも増えてきており、相談の 場としては有効な事業で あった。関係機関との連携を 図り、相談内容に応じた適切 な対応もできた。	今後も保護者の思いに寄 り添い、児にとつての適 切な助言をするとともに 早期療育への理解を深 め、子育てに向き合っ ていただけるよう取り組 む。	
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	90	人権問題研修の 実施	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考え られる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の 視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。 〔概要〕全職員を対象とした人権問題研修を毎年実施し、職員は3年に 1回、興味あるテーマの研修を受講している。特に近年は、高齢者・子ど もの人権、パワーハラスメント、男女共同参画社会の構築、自殺問題等、 できる限り研修内容の選択肢を広げ、各職員自らの自己啓発意欲向上 に資することができるよう工夫を凝らしている。なお、令和5年度に ついては、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止 の観点から、一部研修を除き、動画視聴によるeラーニング研修とし た。 〔実施日〕12月8日～3月7日 〔対象者〕全職員 〔参加者〕437人(のべ人数) 〔テーマ〕 ・障害のある人への差別 ・ヤングケアラーについて ・自殺防止のために ・インターネット上の部落差別 ・外国人と人権 ・性的マイノリティと人権 〔場所〕自席等でのeラーニング、南館8階中会議室	人権問題研修を毎年実施して おり、職員の定期的受講によ り、人権意識の向上につな がっている。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	課題を検討し、継続して 実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	91	階層別研修の実 施	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕新任係長級職員として、様々な人権問題についての認識を深 めるとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人 権の視点に立った職務の遂行と部下の育成に資する。 〔概要〕ハラスメントについての講義 〔実施日〕4月18日 〔対象者〕新任係長級職員 〔参加者〕20人 〔テーマ〕ハラスメントのない職場づくりにむけて 〔講師〕人権・男女共生課職員 〔場所〕市役所	新任係長級を対象に毎年実施 しており、管理職となる初年 度の人権問題について再認識 することは、今後の職務遂行 等につながるものとする。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	課題を検討し、継続して 実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	92	新規採用予定職 員の事前研修の 実施	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。 〔概要〕 障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識・感覚の涵養を図る。 〔テーマ〕 人権問題研修 〔講師〕 人権・男女共生課職員 〔場所〕 市役所 新規採用職員研修 〔実施日〕 4月6日 〔対象者〕 新規採用職員 〔参加者〕 53人 新規採用予定職員事前研修 〔実施日〕 3月7日 〔対象者〕 新規採用予定職員 〔参加者〕 36人	新規採用予定者へ研修を実施することで、公務員として必要な人権知識と感覚の修得につながるものと考えている。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	93	会計年度任用職 員研修の実施	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。 〔概要〕 人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加	人権問題研修を実施することで、人権意識の向上につながっている。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	94	職場内研修の実 施	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。 〔概要〕 職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。 〔実施日〕 4月～3月 〔対象者〕 職場単位 〔参加者〕 1035人 〔場所〕 各課会議室等	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	職場主催研修の活性化を図るため、庁内版出前講座メニューの整備や各職場でのOJTに対する意識向上に努める。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導 者・ボラ ンティア の育成	95	部落解放・人権 夏期講座への派 遣	人事課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕 全国的な研究集会等への派遣。令和4年度に引き続き、令和5年度もオンラインによる実施。 〔実施日〕 9月1日～9月29日 〔参加者〕 3人 〔場所〕 自席でのeラーニング	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	96	市等主催の研修会・講演会への参加	人事課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕 市等が主催する各種研修会・講演会に職員研修として実施するかどうかを適宜検討する。	人権問題に対する理解と認識を深めるため職員の参加を促す。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	97	部落解放・人権大学講座への派遣	人事課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 体系的な人権研修、啓発を企画できる立案者、指導者を養成する。 〔概要〕 部落解放・人権大学講座への派遣。令和5年度は集合型研修とオンライン研修の複合型方式で実施。 〔実施日〕 7月～1月(24日間) 〔対象者〕 職員 〔参加者〕 1人 〔場所〕 ①AIAIおおさか(大阪市港区) 他(一部フィールドワークあり)、②自席でのeラーニング	事業の目的につながる効果が得られるものとする。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、講座内容や参加者所感を周知する機会を検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	98	障害者差別解消法推進研修の実施	人事課	(4)障害者問題	〔目的〕 障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義。なお、令和5年度については、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部eラーニング研修とした。 〔実施日〕 ①1月12日 ②10月6日～12月5日 〔対象者〕 ①新規採用職員 ②新任課長級職員、新任係長級職員等 〔参加者〕 ①51人 ②33人 〔テーマ〕 ①障害者理解について ②心のバリアフリー～障害者差別解消法が目指す共生社会の実現～(静岡県作成) 〔場所〕 ①市役所 ②自席でのeラーニング	参加者の障害者差別に対する理解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	課題を検討し、継続して実施する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	99	ファシリテーター養成講座の開催支援	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	実施せず。	コロナ禍以前からの参加状況等を勘案し実施せず。	コロナ禍以前から参加者が減少している。	人材育成につながるような講座について検討が必要である。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	100	人権啓発リーダー養成講座の開催支援	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	実施せず。	コロナ禍以前からの参加状況等を勘案し実施せず。	コロナ禍以前から参加者が減少している。	人材育成につながるような講座について検討が必要である。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	101	全国隣保館職員近畿ブロック研修会への参加	人権・男女共生課	(5)部落差別(同和問題)	〔目的〕 隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。 〔概要〕 全国的な研究会等への参加 〔実施日〕 12月5日 〔参加者〕 1人 〔場所〕 THE KASHIHARA	近畿他府県の状況について、情報交換・交流等を行うことにより、隣保館運営に関する職員の知識・技能の向上につながった。また、市で実施している事業の報告の機会もあり、関心を持っていたいた方との意見交換が出来、有意義であった。	職員の知識・技能の向上、また人的ネットワークの充実を図る必要がある。	今後も参加し、他館との交流及び情報交換等に取り組むとともに、常に課題意識を持ち、積極的に研修等に参加する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	102	生活保護現業員研修会の実施	生活福祉課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心に、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。 〔概要〕専門家を招いて研修会を実施 〔実施日〕①11月7日（火）②11月27日（月） 〔対象者〕生活福祉課職員 〔参加者〕①32人②32人 〔テーマ〕①児童虐待防止について②障害福祉サービスについて 〔講師〕①大阪府吹田子ども家庭センター総括主査中村氏、子ども相談室職員②障害福祉課職員	専門家による研修会を実施することにより、対象者に対する人権意識の向上につながった。	職員の人数も多く、例年人事異動での現業員の入れ替わりがあるため、人権意識の定着を継続して図っていく必要がある。	今後も定期的に外部の専門家・有識者の見識や知識を習得する機会を設け、人権意識の高揚及び定着を継続して図っていく。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	103	点字講習会の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	令和5年4月から令和6年3月の間、各月2回ずつ講習会を実施。（年間24回）	各回初級・中級に分けて実施することで、個人の習熟度に合わせた講座となった。	引き続き、継続的に取り組む。	引き続き、継続的に取り組む。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	104	手話奉仕員ステップアップ講座の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	手話奉仕員養成講座修了者が手話技術を高めステップアップするため講座 〔実施日〕5月～11月、週1回、全26回×2 〔対象者〕手話奉仕員養成講座修了者 〔参加者〕18人 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	手話技術の向上を目指す方のステップアップの講座として開催。大阪府が開催する手話通訳者養成講座につなぐ役割も果たしている。	受講生が少ない。	手話奉仕員養成講座受講中の方に手話奉仕員ステップアップ講座開催について周知を徹底する。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	105	手話奉仕員養成講座の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員を養成する講習会を開催。 〔実施日〕4月～2月、週1回、全41回×2 〔対象者〕市民 〔参加者〕64人 〔テーマ〕手話の基本的技術、聴覚障害者福祉 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	手話の講座に興味はあるが、学習を講座修了以降も継続しようとする人が少ない。また、受講者の年齢層が高くなっている。	若い受講者が少ないため、周知方法を工夫する。	市内大学にチラシを置くなど周知方法を工夫するとともに、申請方法をwebで行うことで手軽に申し込めるようにする。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	106	音訳講習会の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	視覚障害者のコミュニケーション支援のため、音訳ができる人材を養成する講習会を開催。 〔実施日〕9月～10月 〔対象者〕市民 〔参加者〕13名 〔テーマ〕音訳の基礎技術 〔講師〕西浦 純子氏 〔場所〕障害福祉センターハートフル	参加人数が前年度より多く、講習会後も音訳ボランティアとして活動されている。	引き続き開催する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	107	全国人権保育研究集会への参加	保育幼稚園総務課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕 保育所・幼稚園・認定こども園・地域・家庭すべてを反差別・人権の視点で点検し、子どもの人権を尊重する保育内容の実施に努める。 〔実施日〕 1月27日～28日 〔参加者〕 保育所長1名 〔場所〕 奈良県奈良市	人権保育の推進に必要な多くの知識や技能を実践から学ぶことができた。	今後も参加し、人権保育の推進のための知識・技能の習得に努める。	引き続き参加し、人権保育の推進のための知識や技能の習得に努める。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	108	キャンプカウンセラー研修の実施	社会教育振興課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 多くの青少年と関わりをもつため 〔概要〕 現代の子どもについての理解 スクールソーシャルワーカー 鈴木寛子氏 〔実施日〕 3月4日(月) 〔対象者〕 キャンプカウンセラー 〔参加者〕 34人 〔場所〕 茨木市立上中条青少年センター	キャンプカウンセラーが様々な子ども達と関わるために個人や特性について必要な情報を提供することができた。	社会情勢の変化に応じ、多様な人権に関する意識啓発を努めていく必要がある。	引き続き、様々な手法でキャンプカウンセラーへの人権学習を継続していく。
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	109	社会教育関係団体等リーダー研修会の開催	社会教育振興課	(10)さまざまな人権問題	令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施せず。コロナ禍中において事業を整理し、社会教育関係講座に統合している。			
1	(2)	①指導者・ボランティアの育成	110	音訳・点訳ボランティアの養成講座の開催	中央図書館	(4)障害者問題	活字による読書が困難な市民に点字・録音図書を提供するため、下記講習会を開催した。 音訳ボランティア技術研修講習会 〔開催月〕 7月～3月(5回) 〔参加者〕 23人 〔講師〕 (社福) 日本ライトハウス派遣講師 〔場所〕 中央図書館	講習会を開催することにより、ボランティアの技術向上に努めた。	継続して、講習会等を開催し、ボランティアの技術向上に努める必要がある。 また、高齢等を理由にベテラン会員が辞める傾向のため、継続的かつ円滑な運営を行うためにも、新人募集・育成をし、各技術を継承していく必要がある。	継続して講習会を開催することで、ボランティアの技術向上に努める。
1	(2)	②当事者グループの支援と協働	111	茨木市老人クラブ連合会研修会の実施	地域福祉課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。 〔実施日〕 10月18日(水) 〔対象者〕 老人クラブ連合会会員 〔参加者〕 70人 〔場所〕 ローズWAM	老人クラブ会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(2)	②当事者 グループ の支援と 協働	112	学童保育指導員 研修の開催	学童保育 課	(2)子ど も・若者 の問題	〔目的〕学童保育指導員の知識・技能の向上 〔概要〕高学年の心と体の変化と対応の理解を深める 〔実施日〕12月12日(火) 〔対象者〕学童保育指導員 〔参加者〕176名 〔テーマ〕「思春期(高学年)の心とからだの成長に応じた対応について」 〔講師〕代田 盛一郎(大阪健康福祉短期大学) 〔場所〕茨木市役所南館10階大会議室	児童の発達段階ごとの特徴と重視すべき課題を学んだことで、児童に応じた支援の必要性や対応方法等を身につけることができた。	指導員ごとの経験やタイムリーな研修内容、講師の選定の検討が必要である。	学童保育の目的に合った指導員の経験年数等に応じた育成計画の構築を行う。
1	(2)	③自ら学 び、行動 する消費 者市民の 育成	113	消費者月間記念 講演会の開催	市民生活 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕広く市民に対して、日常生活を営むうえで起こりうる消費者問題に関する理解を深め、消費者の自立を支援する。 〔概要〕消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を実施 〔実施日〕5月28日(日) 〔対象者〕市民 〔参加者〕会場159人、オンライン配信137名 〔テーマ〕「最期まで自分らしく ～最後はみんなおひとり様～」 〔講師〕上野 千鶴子氏 〔会場〕男女共生センターローズWAM	生活様式の変化等により、独居の高齢者が増加傾向にある中、講演では、高齢者が最期まで自分らしく、豊かな日々を過ごすための心がけ等をわかりやすく伝えることができ、消費者トラブルの防止をはじめ、高齢者のくらしの安全・安心につなげることができた。	社会情勢を踏まえながら、テーマや内容はもとより、実施手法等も慎重に検討しながら開催する。	
1	(2)	③自ら学 び、行動 する消費 者市民の 育成	114	消費生活啓発講 座・講習会の開 催	市民生活 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。 〔概要〕出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施 〔実施日〕 出前講座(22か所) セミナー(2月15日, 29日) 〔対象者〕市民 〔参加者〕延べ 2,596人 〔テーマ〕悪質商法などから身を守るために 他 〔場所〕市民総合センター他	依頼先の要望に応じて、特殊詐欺やスマホの利活用といった内容も盛り込み実施した。市内各地域で子どもから高齢者まで幅広い世代へ啓発を実施することができ、主体的な学びの場を提供できた。	ニーズを的確に把握し、実施手法や内容を検討しながら実施する必要がある。	
1	(2)	③自ら学 び、行動 する消費 者市民の 育成	115	消費生活展の開 催	市民生活 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。 〔概要〕会場開催のほか、特設サイトによるオンライン開催も併せて行い、講演会、ゲーム、パネル展示、クイズ&アンケートなどを実施 〔実施日〕会場開催11月18日 特別講演会11月13日 オンライン開催11月1日～30日 〔対象者〕市民 〔参加者〕会場開催205人 特別講演会83人 オンライン開催2,207アクセス 〔テーマ〕よりよい暮らしを求めて～くらしの見直し、ムダを省く～	前年度に引き続き、会場開催とオンライン開催を併せて実施した。ともに多くの方に参加いただき、効果的な周知・啓発を実施できた。	引き続き感染状況やニーズを踏まえながら、会場及びオンラインの両開催の検討を行う。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	116	地区人権啓発推 進委員会の結成 及び促進	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進 委員会を結成。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校 等を訪問し、委員会の結成等を依頼	未結成校区へ引き続き、委員 会の結成等を依頼するととも に、結成済の委員会へ活動の 促進に向けて働きかけた。	すべての小学校区での結 成と活動の促進に向け、 継続して支援する。	
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	117	地区人権啓発推 進委員会の活動 支援	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間 の連携を図る。 〔概要〕市人権啓発推進協議会と30地区人権啓発推進委員会との交流 に協力。 〔実施日〕2月3日 〔対象者〕各地区人権啓発推進委員会 〔参加者〕24人 〔場所〕福祉文化会館	参加された委員会から活動内 容を発表していただき、意見 交流や情報共有により、交流 を図ることができた。	各地区人権啓発推進委員 会の活動の促進に向け、 継続して支援する。	
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	118	茨木市こども会 育成連絡協議会 への支援	社会教育 振興課	(2)子ど も・若者 の問題	こども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内のこども会 の自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進 を図ることを目的とするこども会育成連絡協議会を支援した。	市主催事業の参加要件の見直 しを図ったことにより、減少 するこども会であっても、例 年より多くのこども達の参加 があり、こども会活動の活性 化に繋がるとともに茨木市こ ども会育成連絡協議会への支 援が行えた。	こども会加入率やこども 会数の減少に伴い、単位 こども会の育成者が減少 しつつある。	こども会及びこども会育 成者間の連絡協調やこど も会活動の維持を図るた め、引続き茨木市こども 会育成連絡協議会を支援 する。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	119	茨木市青少年健 全育成運動協議 会への支援	社会教育 振興課	(2)子ど も・若者 の問題	青少年の健全な育成をめざし、地域と連携して健全育成運動の輪を広 げることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。 青少年健全育成補助事業実施団体 64団体 事業数133事業 ※天候等により中止となった事業でも、準備経費を補助対象としてい ることから、上記事業数に計上しています。	補助金を活用して事業を実施 することにより、青少年と地 域との関わりを深めることに つながった。また、好事例を 表彰するアワードを実施す ることにより各地域の行事を周 知することにつながった。	青少年問題協議会が提言 する青少年健全育成重点 目標を意識した取り組み となるよう周知を行う必 要がある。	今後も、各団体の自主的 な運営を支援していく。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	120	茨木市青少年指 導員連絡協議会 への支援	社会教育 振興課	(2)子ど も・若者 の問題	各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指 導に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の 推進を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。 巡回街頭指導：4回 青少年指導員向け研修：1回	インターネット世界において 青少年が犯罪に巻き込まれる ケースも多発するなど青少年 に関する問題が複雑多様化し ているが、青少年指導員を対 象としたスマホ・SNS研修を新 たに行い、ネット問題からこ どもを守る方法を学ぶ機会を 提供できた。	こども育成部とも連携 し、様々な視点から青少 年の健全育成に取組む必 要がある。	今後も、団体と連携・協 力し、地域の実情に応じ た対応等を検討してい く。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	121	家庭教育学級の 開設（再掲）	社会教育 振興課	(10)さま ざまな人 権問題	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(16学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 【実施日】5月～2月 【参加者】延べ1,523人	各主体の積極的な取り組みの結果、参加者数が微増した。	核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	適宜情報提供や相談に応じるとともに学級間の交流を促し、家庭教育に関する保護者の自主的な活動ができるよう支援していく。
1	(3)	①NP O・地域 団体等の 支援	122	茨木市PTA協 議会の活動支援	社会教育 振興課	(10)さま ざまな人 権問題	①単位PTA活動の充実と活性化を図り、つながりを深める。 ②PTA全体で共通の思いを持ち、学び、楽しめる市P活動の充実を図る。 ③各種機関・団体との連携を図り、子どもたちを取り巻く現状を学ぶ。 ④市Pの運営の効率化を図る。 ①～④を目的とした、総会、理事会、役員会等の茨木市PTA協議会の活動を支援した。	適宜情報提供や相談に応じる等、市Pの活動を支援した。	社会情勢の変化に伴い、PTA活動の見直しが求められており、そうした状況を踏まえた支援方を検討していく必要がある。	時代の変化に応じて取り組んでいけるよう、関係課とも連携し、市Pの自主的な活動を支援していく。
1	(3)	②市民参 加による まちづく りの推進	123	茨木市住みよ いまちづく り協議会と 関係機関・ 団体との連 携・協力	地域コ ミュニ ティ課		【目的】人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さまに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。 ※啓発方法が街頭キャンペーンから非核平和都市宣言に関するポスターを市関係施設等への掲出や阪急及び近鉄バスの車内広告として掲出する方法に変更になり、参加要請がなくなったため、R5年度より該当事業なし。			
1	(3)	②市民参 加による まちづく りの推進	124	茨木市自治会 長説明会に おける、個 人情報の取 扱いについ ての啓発	地域コ ミュニ ティ課	(7)個人情 報	【目的】平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱いに努める。 【概要】自治会の名簿等も改正個人情報保護法適用の対象となるため、その内容及び取扱いについて、自治会長説明会にて説明し、また、自治会ハンドブックにおいて、個人情報取扱要領の参考例を掲載し、啓発活動に努めた。	平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について、自治会ハンドブックに個人情報取扱要領の参考例を掲載することで、自治会における個人情報の適正な取扱いへの理解を深める一助となった。	個人情報の取扱いについては、引き続き、自治会長説明会や自治会ハンドブックなどによる啓発に努め、市民の主体的なまちづくりを推進する。	
1	(3)	②市民参 加による まちづく りの推進	125	ローズWAMま つりの開催	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	【目的】男女共同参画社会の推進のため、センターの活動の集大成として、市民との協働により実施する。 【概要】男女共生センターローズWAMを拠点に活動する登録団体、サークルによる展示・発表、講演会等 【実施日】2月3日、4日 【対象者】市内在住・在勤・在学者 【参加者】(来場者)1,221人、(オンライン再生数)239回 【テーマ】「私たちの生きたい社会のつくり方～わたしの思いを政治に届ける！～」 【場所】男女共生センターローズWAM	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進するために実行委員会形式で市と市民が協働し、まつりを企画し開催することができた。	実行委員会への新たな参画者を得るとともに、催しへの参加者層を広げる必要がある。	実行委員の一部を公募する。引き続きオンラインと対面の両方で開催することにより、新たな参加者を増やす。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	126	環境フェアの開催	環境政策課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市域における環境保全の取組を推進し、「脱炭素化」に向けた環境啓発を総合的に行う。 〔概要〕環境に関する講演会、自然観察会等を開催 〔実施日〕11月18日・19日 〔対象者〕市民 〔参加者〕5,200人 〔場所〕市民総合センター、IBALAB@広場	市民団体、市内事業者との協働により、参加者への環境啓発を実施することができ、市民参加によるまちづくりの推進及び環境啓発活動に一定程度取り組むことができた。	イベント会場への来場者を増やしていくこと、特に若年層の来場者を増やしていくことが課題となっている。	委託業者や関係団体等と調整を行い、若年層も含めてより多くの人の興味を持ってもらえるような広報の方法や企画を検討していく。
1	(3)	②市民参加によるまちづくりの推進	127	自治会加入促進の多言語化	地域コミュニティ課	(6)外国人問題	地域に在住する外国人の方にも自治会に加入するきっかけを創出するため、自治会加入チラシの英語、中国語、韓国語版を作成し、周知に努めている。	地域において、外国人在住者も多くなっているが、自治会加入のきっかけがないという意見もあり、作成したものである。自治会長説明会や茨木市自治会連合会のホームページ、会報誌において、活用の周知を図っている。	老若男女、国籍問わず自治会への参加へのきっかけが必要である。	
1	(3)	③当事者の参加の推進	128	地域に開かれた交流の場づくり	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。 〔概要〕地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。 〔実施日〕4月～3月 〔対象者〕市内在住・在勤の方 ①豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕1,158人 〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕4,021人 〔場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕1,607人 〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者のニーズに沿った交流事業等を実施している。 コロナ明けで通常開催に戻す中、いろいろと工夫が必要であったが、問題なく実施することが出来た。また、令和4年度から3か年限定で地域力を向上させる事業の試行実施も、2年目に入り、自主サークルの結成、フェスタでの舞台出演、館の歴史編纂の充実と各センターごとに特徴ある活動に繋がっており効果的である。	コロナの感染状況の拡大のため途絶えた2年間を取り戻すため、引き続き少なくなった交流の機会を再び充実させていく必要がある。	受託者と連携を図り、地域交流を図れる企画を行う。 また、市のSNSを始め、広報活動を十分行えるよう計画的に事業を実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(3)	③当事者の参加の推進	129	人権フェスタの開催	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。 〔概要〕地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催 ①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭り 〔実施日〕2月26日～3月3日 〔対象者〕市民 〔参加者〕延べ647人 〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 〔実施日〕5月28日 〔対象者〕市民 〔参加者〕延べ700人 〔場所〕沢良宜浜公園 ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター みしま・まちの玉手箱 〔実施日〕3月2日・3日 〔対象者〕市民 〔参加者〕延べ812人 〔場所〕総持寺いのち・愛・ゆめセンター	(豊川) コロナ・インフルエンザ等の感染状況に応じた3パターンの開催案を作成し、実行委員会を確認を取りながら準備を行った。最終的にインフルエンザの感染状況が落ち着いていたこともあり、本館大会議室での通常開催のかたちで祭りを行うことが出来、懐かしい雰囲気復活させることができた。 (沢良宜) 過去最高となる参加人数となり、大いに盛り上がった。IMS事業の更なる周知のため初出展し、多文化共生への理解を啓発した。 (総持寺) ステージ発表と模擬店を別日、別会場で実施することで、感染症対策と来場者にゆっくりと見てもらうことができた。前年度より来場者も増加した。	コロナの感染状況の拡大のため途絶えた2年間を取り戻すため、フェスタによる交流の機会を再び充実させていく必要がある。 他の地域でのイベントも含め来場者数がコロナ前に比べて増加する傾向にあり、人員配置等安心・安全に実施出来るよう配慮する必要がある。	受託者と連携を図り、地域交流を図れる企画を行う。 また、市のSNSを始め、広報活動を十分行えるよう計画的に事業を実施する。 来場者数増加時の安全対策について各イベントの事務局会議や実行委員会等で十分協議を行う。
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	130	多言語での生活ガイドブックの配布	文化振興課	(6)外国人問題	転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。	相談機関・生活の情報や、健康保険・年金に関する基本的な情報を冊子にまとめて提供することで、外国人の利便性向上につながった。	より多くの市内に住んでいる日本語に不慣れな外国人へ情報提供を行うため、周知方法を見直す。	従来の周知方法に加え、ホームページの分かりやすい箇所にガイドブック内容のデータのリンクを貼る等、ホームページでの情報提供を充実させる。
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	131	ホームページによる啓発の実施	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 〔概要〕ホームページによる情報提供を行う。	人権相談をはじめ、各種講座の情報提供、啓発活動を広報することができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容の検討等が必要である。	継続して実施する。
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	132	茨木市人権教育研究協議会との連携（再掲）	学校教育推進課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	経験の浅い教職員の増加や当事者との出会いがなく直面する人権課題の対応を教職員全員が理解できていない。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(4)	①人権に関する情報収集・提供機能の充実	133	人権資料の充実	中央図書館 人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	市民の自主的・主体的な人権教育・啓発を推進するため、各図書館や人権センターなどで書籍やビデオなどの人権関係資料を提供する。	利用者のニーズに応じて、人権に関する図書資料を提供することができた。	継続して人権関係資料を提供する必要がある。	今後も継続して人権関係資料を提供する。
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	134	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成することで、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	135	茨木市進路保障協議会との連携	学校教育推進課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕生徒の進路保障に取り組む団体を助成	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加することにより、教職員全員が理解できていない。	進路保障協議会と連携を行い、これまでの取り組みを継承していく。
1	(4)	②人権教育・啓発に関する調査・研究	136	人権教育冬季研究集会の開催(再掲)	学校教育推進課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕2月7日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕各校区人権ブロック内の学校	市内幼・小・中学校における人権教育の取組みを通して交流し、研究討議することで、各幼・小・中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	教職員が参加できる時間帯を設定する必要がある。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。
1	(4)	③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	137	外国人に配慮した情報提供	危機管理課	(6)外国人問題	外国人向けとして、英語版の防災ハンドブックの更新を行い、ホームページで公表している。また、本市のホームページに、大阪府内で居住や就労している外国人向けのアプリ（Osaka Disaster Prevention App）や、訪日外国人旅行者向けに、自然災害に関する情報をプッシュ型で配信する観光庁の無料アプリ（Safety Tips）を公開し、周知を図っている。 さらに、避難所での外国人対応を想定し、大阪府が避難所運営マニュアル作成指針に掲載している避難所会話シートを抜粋し、各避難所に配架している。	平時から周知・啓発に努めることが重要と考えており、外国人の安全・安心の確保に繋がっていると考え。	継続して実施する。	
1	(4)	③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	138	障害福祉サービス事業所連絡会災害対策PT会議の開催	障害福祉課	(4)障害者問題	障害福祉サービス事業所連絡会災害対策PT会議は休止中のため、取組みは実施できなかった。			

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(5)	①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実	139	茨木市学習・生 活支援事業	福祉総合 相談課	(2)子ども・若者 の問題	〔目的〕 貧困の連鎖防止のため、生活保護世帯やひとり親家庭の子どもに対し、生きるための力を育むための支援を行う。 〔概要〕 市内の6か所において、学習・生活支援事業を行った。 〔実施日〕 年575回 〔対象者〕 中学生【生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された生徒】 〔参加者〕 延べ利用者数 2,742人(内訳：生活保護世帯530人、ひとり親世帯1,360人、学校長推薦852人) 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、ローズWAM、豊川コミュニティセンター、春日コミュニティセンター、耳原公民館	利用者においては、学習の習慣がなかったが、学習会を機に家庭学習の習慣がついた。利用者の保護者においては、勉強ができる場所、相談できる場があることが心強い。などの意見があり、利用者、利用者の保護者に対して支援を実施できた。	生活困窮担当部署、ひとり親家庭担当部署、学校関係部署、委託事業者との連携の強化が必要である。	定期的に連絡会を開催しており、現状等の情報共有を行い、連携の強化に努める。
1	(5)	①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実	140	幼・小・中学校 における通訳派 遣事業	学校教育 推進課	(6)外国人 問題	〔目的〕 小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕 通訳を派遣し学習支援を行う。	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。
1	(5)	①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実	141	茨木市在日外国人 教育研究協議 会との連携	学校教育 推進課	(6)外国人 問題	〔目的〕 在日外国人教育を推進する。 〔概要〕 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	外国にルーツのある子どもの少数点在化により、受入れが初めての学校があった。	在日外国人協議会と連携を行い、受入れや具体的な取組みを丁寧に行っていく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
1	(5)	①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実	142	識字学級等の開 催及び日本語教 室等の開催	社会教育 振興課 人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支 援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国 人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔参加者〕①延べ1,264人(3センター合計数)(豊川408人、沢良宜 471人、総持寺385人) ②延べ320人 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	引き続き、Withコロナでの教 室運営の工夫として、ペアご とにマスク等ルール決めの奨 励(豊川)や、時間差学習等 の常態化(沢良宜)を行っ た。コロナ禍を通じて各教室 で行った教室運営の工夫を生 かしつつ、各教室の実情を踏 まえながら地域住民に学習機 会を提供できた。 令和5年度も日本語指導者及び 希望者向けの研修を社会教育 振興課主催で実施したこと で、新規指導者の参加や活動 等へ積極的に参加する人材の 発掘に繋げることができた。 また、学習者が支援者として 従事し、新たな学習者に指導 するという循環が一部で生ま れ、外国人への活躍の場を提 供することができた。	コロナによる制限がなく なったことにより、技能 実習生の受け入れが拡大 しており、それに伴う受 講希望者の増加に対応し ていく必要がある。 学習指導者の定期的な募 集により一定確保し、学 習の待機が出ないよう調 整する必要がある。 Withコロナでの新しい生 活様式を踏まえるとともに、 学習機会の継続が図 れるよう、生活面での課 題についても、寄り添い 支援する必要がある。	多文化共生支援事業との 連携を図り、日本語学習 や交流の機会を提供す る。 講師間での情報・技術の 共有や、多人数対応が可 能なサロン方式を導入す る等、学習ニーズを満た せるよう各館の状況に合 わせて実施する。 また、生活課題を発見 し、解決するために相談 員や福祉関係部署と連携 を図る。
1	(5)	②識字・ 日本語学 習や基礎 教育の学 び直しの 機会の提 供	143	幼・小・中学校 における通訳派 遣事業(再掲)	学校教育 推進課	(6)外国人 問題	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活 への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	通訳により学校生活に馴染む ことができ、日本語の習得に もつながっている。	さまざまな地域から来る ため、必要な言語の通訳 者を確保することが難し い。	茨木市実用日本語学習会 と連携をして、通訳者を 確保する。
1	(5)	②識字・ 日本語学 習や基礎 教育の学 び直しの 機会の提 供	144	茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	学校教育 推進課	(6)外国人 問題	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	外国にルーツのある子どもの 自尊感情を高め、進路保障に つながる在日外国人教育を進 めることができた。	外国にルーツのある子ど もの少数点在化により、 受入れが初めての学校があ った。	在日外国人協議会と連携 を行い、受入れや具体的 な取組みを丁寧に行って いく。

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(5)	②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	145	識字学級等の開催及び日本語教室等の開催（再掲）	社会教育振興課 人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	【目的】日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 【概要】教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 【実施日】毎週1回または2回 【対象者】市民、在勤、在学 【参加者】①延べ1,264人(3センター合計数)（豊川408人、沢良宜471人、総持寺385人） ②延べ320人 【場所】①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	引き続き、Withコロナでの教室運営の工夫として、ペアごとにマスク等ルール決めの奨励（豊川）や、時間差学習等の常態化（沢良宜）を行った。コロナ禍を通じて各教室で行った教室運営の工夫を生かしつつ、各教室の実情を踏まえながら地域住民に学習機会を提供できた。 令和5年度も日本語指導者及び希望者向けの研修を社会教育振興課主催で実施したことで、新規指導者の参加や活動等へ積極的に参加する人材の発掘に繋げることができた。 また、学習者が支援者として従事し、新たな学習者に指導するという循環が一部で生まれ、外国人への活躍の場を提供することができた。	コロナによる制限がなくなくなったことにより、技能実習生の受け入れが拡大しており、それに伴う受講希望者の増加に対応していく必要がある。 学習指導者の定期的な募集により一定確保し、学習の待機が出ないよう調整する必要がある。 Withコロナでの新しい生活様式を踏まえるとともに、学習機会の継続が図れるよう、生活面での課題についても、寄り添い支援する必要がある。	多文化共生支援事業との連携を図り、日本語学習や交流の機会を提供する。 講師間での情報・技術の共有や、多人数対応が可能なサロン方式を導入する等、学習ニーズを満たせるよう各館の状況に合わせて実施する。 また、生活課題を発見し、解決するために相談員や福祉関係部署と連携を図る。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	146	いばらきにじいろスペース	人権・男女共生課	(9)性的マイノリティ（セクシュアル・マイノリティ）	【目的】LGBTQ当事者などが安心して過ごせる居場所をつくる。 【概要】NPO法人への委託により、LGBTQ当事者や支援者などが集えるコミュニティスペースを実施 【日時】毎月1回、午後6時～8時 【場所】ローズWAM 【参加者数】26人	参加者がいる回と、いない回があった。 参加者からの意見では、少人数であったためか「安心できた」「有意義な時間だった」との意見もあった。	継続して実施する。参加者を増やすための企画や周知方法を検討する。	月ごとにトークテーマを設定する。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	147	パートナーシップ宣誓制度に関する取組	人権・男女共生課	(9)性的マイノリティ（セクシュアル・マイノリティ）	【目的】多様な生き方を理解し、互いの人権を尊重し合い、誰もがありのままに生きられる社会を目指す。 【概要】一方又は双方が性的マイノリティである二人のパートナーシップ宣誓制度を導入している。また、パートナーシップ宣誓された方を対象に、公正証書の作成費用を助成する「パートナーシップ宣誓制度活用補助制度」を導入している。 【件数】パートナーシップ宣誓数：6組 補助金申請数：0件	パートナーシップ関係を市として証明することが、宣誓された方の安心感にもつながっていると考える。 また、公正証書の作成費用補助により対象者の経済的負担軽減の一助となる。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	148	いのち・愛・ゆめセンター地域避難訓練事業	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕災害のリスクを知ること、避難所、避難経路を知ること・考えること、避難者を知ること、それらを非常時に確実に役立てられるよう普段からの顔の見える関係づくりが大事であることを確認する。 〔概要〕避難訓練・まち協役員による受け入れ訓練・一晩の避難所体験を実施 〔実施日〕11月4日、11月11-12日 〔対象者〕小・中学生及びその家族、地域の支援者 〔参加者〕延べ27人 〔場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター	小・中学生8人に参加してもらい、各所役割を与えて協力を促したところ、全員が主体的に行動してくれた。小・中学生が援護を受けるだけでなく、支援もできる存在であることが確認できた。また、訓練実施の報告を地域の広報誌等を利用し、広く地域に周知を行うことができた。	小学校区の住民の関心を広く呼ぶため、開催場所を愛センター以外にも広げることが必要である。	小学校で、お泊り防災訓練が実施できるよう地域に呼び掛ける。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	149	生活困窮者自立支援事業	福祉総合相談課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕経済的に困窮している方（世帯）のみならず、複合的な課題を抱え困っている方（世帯）に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。 〔概要〕多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。 〔実施日〕随時 〔対象者〕生活困窮者等 〔新規相談件数〕888人 〔場所〕福祉総合相談課	令和5年度の新規相談件数は、888件で、前年度の1,114件からは少し減少したが、コロナ禍以前の約1.6倍の新規相談を受付、支援を実施する等、対象世帯の様々な課題に対応した。	新規相談の内、複雑、複合、多様化した課題を抱え、支援プランを作成する前に課題整理が必要なことや、中長期的な支援が必要な相談も多く、時間が十分にとれなかったこと等から、対象者に対する支援プラン作成については、目標値に届かなかった。	複雑、複合、多様化した課題を抱える方に対しては適切に他制度、他機関につなぎ、関係機関とチームを組み支援を実施し、課題解決を図りながら支援プラン作成件数を増やす。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	150	障害者相談支援事業	福祉総合相談課	(4)障害者問題	〔目的〕障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者等からの相談に応じ必要な援助を行う事業 〔概要〕障害者相談支援センター10か所および基幹相談支援センター2か所にて相談支援を実施。 〔件数〕相談支援事業実利用人数 2,079人 相談支援事業延べ利用件数 36,042件	地区保健福祉センターの整備や障害者相談支援センターや地域包括支援センター、CSWなど各種相談支援機関や関係機関との連携を強化し、世代や分野にとらわれず、様々な生活課題を抱える方へ支援を実施した。	関係機関等との更なる連携強化を図るとともに、障害者等が安心して暮らせるような社会資源の充実等が必要である。	障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援センターを中心に、課題解決に向けた取組を実施していく。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	151	障害者社会参加・障害理解促進事業	障害福祉課	(4)障害者問題	〔目的〕市内で活動する障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会の開催等の事業を対象とした補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。 〔実績〕 障害者社会参加促進事業：2件 障害理解促進事業：2件	両事業とも昨年度の申請件数を大きく上回ることはなかったが、障害理解促進事業補助金制度を利用したイベントの情報やSNSで発信するなど、障害理解の促進に務めた。	補助制度の周知を図ることと合わせ、理解促進事業については、現行の内容での啓発効果について検討する必要がある。	引き続きホームページやチラシ、SNS等を利用した周知に努めるとともに、より効果的、効率的な補助制度となるよう見直しを行っていく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	152	ユースプラザ事業	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	【目的】子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。 【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。 【実績】・ふれあい・交流サロンのべ 20,150人 ・居場所のべ 9,250人 ・自学・自習の場のべ 3,124人 ・相談のべ 11,487人	中学校、SSW、地域との連携が進み、ユースプラザ利用者数の増につながった。食支援や経済観念を育成するための取組など、生きる力を培う事業を取り入れることで、利用者のステップアップを図ることができた。	週5日・市内5か所で開所しているが、利用者が年々増えており、地域の居場所としての機能が強く求められている状況が見受けられる。また、相談支援についても、当事者や家族からの相談のほか、他の支援機関と連携が必要なケースも多く、支援力の向上が求められている。	令和6年度は、国の子ども・若者支援体制整備及び機能向上事業を活用し、経験豊富な講師にアドバイザーとなってもらい、支援力の向上を図る。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	153	茨木市子ども・若者自立サポート事業	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	【目的】子ども・若者の生きづらさの早期解消 【概要①】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施 (委託先)社会福祉法人ぽぽんがぽん 【実績】・面談 本人のべ1,339件 保護者のべ1,349件 ・居場所のべ170件 ・訪問支援のべ185件 ・同行支援のべ40件 ・電話相談のべ810件 ・他機関・企業連携のべ1,008件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 98.15% 【概要②】子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担う	講習会は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。	茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」とケース連携している機関が限定的である。	茨木市子ども・若者支援地域協議会の部会やケース会議を通じて、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」と密に連携できる関係性を強化する。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	154	ひとり親就業支援講座の開催	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	【目的】ひとり親家庭の自立促進 【概要】介護職員実務者研修を実施することにより、介護保険事業所で働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアップへとつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あり) 【日程】全8日(土曜日) 【場所】未来ケアカレッジ吹田千里丘校 【実績】受講修了者 14人	新たに介護関係の就労を目指す方だけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。また、介護福祉士の資格も取得したいと、更なるスキルアップのきっかけにもなった。	介護職員初任者研修から介護職員実務者研修の開講に変更して5年が経過するが、ひとり親の就労希望に合った講座を開講することにより、就労支援につなげる必要がある。	ひとり親自立支援員の就労相談や、ハローワークとの情報共有により、ひとり親の就労に対する要望を把握するよう努める。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	155	茨木市子ども・若者支援地域協議会の開催	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。 〔概要①〕社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。また、こども政策課にヤングケアラーコーディネーターを配置し、学校や地域の支援者から相談を受け必要に応じて支援を提供したほか、様々な支援者を対象に事例検討会を開催し、連携の必要性を共有した。 〔実績〕・代表者会議 1回 ・ケース会議 142回 ・部会 18回 〔概要②〕研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供 〔実績〕・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 5回	ひきこもり、教育、福祉等、様々な分野で部会を実施することで、実用的な支援を検討する機会を設けることができた。また、ルネサンス大阪高等学校、大阪法務局北大阪支局が協議会構成機関に加わり、更なる連携が可能になった。	ヤングケアラーに特化した支援サービスがないことから、支援が進みづらいケースがある。	今後、課題解決に向けた取組を検討する。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	156	学習・生活支援事業	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕貧困の連鎖の解消 〔概要〕学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者等からの生活相談も受けた。また、児童扶養手当現況届時や卒業間近な小学生家庭を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援がつながるように事業周知を行った。 〔対象〕経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕・利用承認人数 36人 ・学習会のべ開催回数 575回 のべ参加人数 2,813人	必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充し、利用者は増加した。	利用の継続が難しい子どももあり、支援が必要な子どもがつながりにくい。	支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援が必要である。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	157	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を行った。 〔参加者〕 13,998人(地域子育て支援センター) 87,415人(つどいの広場)	地域子育て支援拠点での感染症対策を継続しつつ、定員や内容の見直しを行うことで、前年度と比べて利用者が増加した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。	
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	158	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕1,522人(依頼会員1,124人 援助会員242人 両方会員156人) 〔活動件数〕3,091件 〔新規依頼件数〕88件	会員数は減少傾向にあるものの、前年と比較すると活動件数は増加しており、支援を必要とする方も増加している。	多様なニーズへの対応が求められるケースが増加しており、依頼と援助のマッチングが困難なケースもあり、引き続き、丁寧な対応に努めていく。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	159	就職サポート事業	商工労政課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。 〔概要〕ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕114件 〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕8事業所 〔参加者〕16人 〔実施事業名〕就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等） 〔開催日〕①5月23日（子育て世代）②7月3日③10月24日④11月22日（障害）⑤1月24日（三市一町） 〔来場者〕①23人②64人③71人④45人⑤56人 〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②在宅ワーク（自営型テレワーク）実践編③障害者向けパソコン講座 〔実施日〕①4月～3月②1月（全3回）③8月（全3回） 〔参加者〕①2人②12人③6人 〔実施事業名〕就職支援セミナー①在宅ワーク（自営型テレワーク）入門編②職業適性検査 〔実施日〕①7月6日②1月17日 〔参加者〕①43人②14人 〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕2件	就労支援フェアでは、求職者に対し、合同就職面接会参加企業の情報をより詳しく伝えるため、面接会参加企業のPR情報を市ホームページ等で公開することができた。就活支援事業については、企業見学会・説明会の参加者が減少した。就職支援セミナーについては、実施回数を減らしたが、就職に必要なセミナーテーマを選定したことにより、各セミナーの参加者数は増加につながった。能力開発講座では、在宅ワーク実践講座において、開催期間を1日間から3日間に拡充し、内容についても、WEBライティングに特化した実施により、実務に近づけるとともに、受講者のスキルアップをはかることができた。	労働力人口の減少等の影響を受けている中小企業の人材確保の観点からも、求人企業と求職者とのマッチング向上のため、それぞれのニーズを的確に捉えた合同就職面接会や、委託業務の就活支援事業の業務内容を検討する必要がある。	就労支援フェアについては、ハローワークや茨木商工会議所と密に連携し、ニーズ把握に努めることにより、マッチング向上を図る。就活支援事業については、企業見学会・説明会参加増加に向け、事前PRの手法等を検討する必要がある。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	160	ゆめ実現支援事業	学校教育推進課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を冊子の作成や説明会で周知することができた。個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	令和4年度までのコロナウィルスの感染拡大に伴い、大勢が集まる説明会に参加しない相談者がいる。	開催時間を短くしたり、資料のポイントを明確に説明会を開催していく。また、説明会に参加できない方には、個別の相談も実施していく。
2	(1)	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	161	幼・小・中学校における通訳派遣事業（再掲）	学校教育推進課	(6)外国人問題	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	さまざまな地域から来るため、必要な言語の通訳者を確保することが難しい。	茨木市実用日本語学習会と連携をして、通訳者を確保する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	162	いきいきネット事業	福祉総合相談課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕要援護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕延23, 237人	健康福祉セーフティネット会議を実施し、包括的支援体制の強化を図ることができた。	複雑・複合化した課題を抱えている方を早期発見し、支援を行う必要がある。	早期発見による支援を行うため、さらに関係機関等との連携を図る。
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	163	障害者虐待防止センター事業	福祉総合相談課	(4)障害者問題	〔目的〕障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 〔概要〕家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放置といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 〔実施日〕随時 〔場所〕福祉総合相談課 〔通報件数〕97件（養護者61件、施設従事者31件、使用者5件）	関係機関と連携し、障害者虐待に対する早期発見・対応、被害障害者・加害者共に守り、虐待防止につなげることができた。	虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	継続して実施する。
2	(1)	②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	164	利用者支援事業	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	おにクル開館に伴い4か月児健康診査等での相談事業等復活、パパママクラスでの啓発活動及び、茨木市内に21か所あるつどいの広場への訪問連携をし出張相談も実施。こんにちはあかちゃん事業で母子保健グループと連携しリスクの高い家庭の支援に努めた。おにクル内で気軽に相談できる体制を作り、わっくる内の活動日には、わっくる内に出向き声を掛けて話しやすい雰囲気づくりを実施した。相談の多様化に伴いZOOM等による相談体制も継続している。 また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、引き続き、こども保健グループとの連携を実施した。 ■相談実績合計 1214件 （うち出張相談件数） ・つどいの広場(35回) 233件 ・パパ&ママクラス(0回) 0件 ・4か月児健康診査(2回) 11件 ・その他(7回) 64件	おにクル開館後は、妊娠時やパパママクラスの際に相談するケースが新たに増えた。保健グループと一緒にしたことのメリットの一つになっている。 また、外に出向く機会が増えているが、職員が不在にならないよう工夫することでいつでも相談対応できるようにしている。	子育て支援課として、引き続きグループ間の連携を深めていく必要がある。	
2	(1)	③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	165	学習・生活支援事業（再掲）	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕貧困の連鎖の解消 〔概要〕学習会を市内5ブロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者等からの生活相談も受けた。 また、児童扶養手当現況届時や卒業間近な小学生家庭を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援がつながるように事業周知を行った。 〔対象〕経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕・利用承認人数 36人 ・学習会のべ開催回数 575回 のべ参加人数 2,813人	必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充し、利用者は増加した。	利用の継続が難しい子どももあり、支援が必要な子どもがつながりにくい。	支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援が必要である。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	166	消費生活相談	市民生活相談課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市民の消費生活上の問題について、苦情・相談を受け助言・あっせんを行うとともに、消費生活情報の収集と情報の提供を行う。 〔概要〕消費生活相談員が苦情等についての相談業務を行う。 〔日時〕毎週月～金曜日、第2・4土曜日 〔場所〕消費生活センター	2,360件の相談があり、必要に応じ助言・あっせん等を行い、問題解決の一助となった。	法に基づいた事業であり、継続実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	167	法律相談	市民生活相談課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。 〔概要〕市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイスを行う。 〔日時〕毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日 〔場所〕市民生活相談課	1,942件の相談があり、市民が抱える問題解決の一助となった。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	168	法律相談	人権・男女共生課	(1)男女共同参画（ジェンダー平等）	〔目的〕法律に基づく解決のための手だてについて支援する。 〔概要〕法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。 〔日時〕毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分～12時30分 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕44件	相談者が様々な問題の解決に踏み出す一助になった。	より高度で複雑な問題に対応しなければならない。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	169	女性相談	人権・男女共生課	(1)男女共同参画（ジェンダー平等）	〔目的〕子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。 〔概要〕電話および面接による相談を実施 〔日時〕月～土曜日（火曜日、祝日を除く） 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕①電話相談 1,501件 ②面接相談 463件	多種・多様な相談に対応することで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	170	DV相談 配偶者暴力相談 支援センター事業	人権・男女共生課	(1)男女共同参画（ジェンダー平等）	〔目的〕DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕電話や面接による相談を実施 〔日時〕月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 〔相談件数〕822件	複雑・多様化している相談に対応し、被害者の安全確保と自立につなげることができた。	複雑・多様化する相談に対応するため、機関連携をスムーズにする必要がある。	関係機関や関係課との連携をさらに充実させ、継続して実施する。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	171	男性相談	人権・男女共生課	(1)男女共同参画（ジェンダー平等）	〔目的〕生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。 〔概要〕男性カウンセラーによる電話相談を実施 〔日時〕毎月第3・4水曜日 午後6時30分～9時30分 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕33件	匿名で顔を合わさず相談できること、またその相談場所の存在を示すことで安心を与え、問題や悩みを抱える男性の支えとなった。	男性相談の存在を広く周知する必要がある。	広報紙等を通じて、さらに周知を図りながら継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる 相談窓口 の整備	172	いばらきにじい ろ電話相談	人権・男 女共生課	(9)性的マイ ノリ ティ(セ クシュ アル・マ イ ノリ ティ)	毎月1回、性的マイノリティ当事者をはじめ、周りの方が気軽に相談 できる電話相談を実施した。 〔開催日〕毎月第4土曜日午後3時～午後8時 〔相談数〕9件	匿名で顔を合わさず相談で きることで、またその相談場所の 存在を示すことで、悩んでいる 方の支えとなった。	継続して実施する。参加 者を増やすための企画や 周知方法を検討する。	
2	(2)	①人権にかかわる 相談窓口 の整備	173	総合生活相談	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕住民の自立支援及び福祉の向上に資するとともに、生活上の 様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。 〔概要〕生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細 やかで具体的な助言対応を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕豊川679件、沢良宜466件、総持寺449件	(豊川) ケアケース会議による 情報交換、レッツ号による お買物支援、移動販売、それ らが繋がり、高齢者の見守り 活動が充実してきた。また、 こども食堂の充実により、学 校との連携、親からの相談件 数も増加した。 (沢良宜) 相談記録票のオン ライン化を図り、記録事務の 効率化を図った。また、重層 的支援体制整備事業のモデル 地域ということで南保健福祉 センターとの連携を強化し た。 (総持寺) 継続的な相談に加 え、新規での相談、関係機関 からの相談もあり、相談件数 は増加した。関係性の構築と いう点で前進している。	センターに相談に来られ ない人へのアウトリーチ 手法について、更に検討 する必要がある。 また、相談の掘り起こし を積極的に行う必要があ る。 相談内容が複雑かつ複 合化していることに加え、 継続相談が増加してお り、相談員の現状の勤務 日数では、相談員同士の 打合せや他機関との連携 等に支障が発生している ことがある。	館だよりやホームページ 等への掲載に加え、地域 で実施されている様々な イベントや活動等に積極 的に参加し、相談業務の 周知を行うとともに、コ ミュニケーションにより 相談者の掘り起こしを行 う。 多文化共生支援事業で交 流の場をつくることで、 外国人からの相談・ニー ズもキャッチできるよう にしてい く。 相談機能を充実させるた めに相談員の勤務日数等 の見直しを図る等人事課 等と協議する。
2	(2)	①人権にかかわる 相談窓口 の整備	174	人権相談	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民が、自らの主体 的な判断により課題の解決を図る。 〔概要〕窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹 介、取り次ぐことにより支援を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕豊川9件、沢良宜20件、総持寺16件	人権問題に対し、対象者への 寄り添い相談を実施する中 で、助言・傾聴相談を行っ た。	人権に関する相談は、ま だまだ敷居が高い印象を 持たれていることから、 相談勧奨に加え、意識啓 発も含めたアプローチが 必要である。	生活相談等の中から、背 景や要因となる人権課題 を整理・見える化する 等、相談精度を高める。 気軽に相談できる窓口と しての認知度を高めてい く。
2	(2)	①人権にかかわる 相談窓口 の整備	175	生活困窮者自立 支援事業による 法律相談	福祉総合 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮 者の自立の促進を図る。 〔概要〕弁護士による法律相談 〔実施日〕毎月1回 〔対象者〕生活困窮者等 〔参加者〕延べ相談者数 52人 〔場所〕福祉総合相談課	債務問題・労働問題・住宅問 題・家族問題などの法律相談 を実施することにより、相談 者の抱える不安や問題の解決 につながった。	事業の啓発に努め、事業 を継続する。	事業の周知を行うととも に、相談員が専門職によ る支援が必要な方を適切 につなぐ。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	176	高齢者虐待相談	福祉総合相談課	(3)高齢者問題	【目的】 高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた啓発及び虐待相談対応を行う。 【概要】 ①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する相談窓口を設置 ②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会 ③虐待防止ネットワーク連絡会研修会 ④虐待防止啓発 【実施日等】 ①随時、②7月7日、③1月26日、④虐待防止ラッピングバスによる周知・啓発 【場所】 ①福祉総合相談課、地域包括支援センター、②③茨木市役所南館10館大会議室 【相談件数】 95件（養護者87件、施設8件） また、高齢者虐待相談窓口の周知については、広報誌による相談窓口の周知、リーフレット等を窓口設置及び関係機関に配布し、周知を図っている。	②③の開催により、関係機関との連携や研修による支援力の向上を図ることができ、虐待対応をより強化することができた。また、虐待相談に対しては、関係機関と連携を図り対応することができた。	虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	継続して実施する。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	177	聴覚・言語障害者生活相談	障害福祉課	(4)障害者問題	聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケーションに関することについて相談を実施 【日時】 随時 【場所】 障害福祉課 【相談件数】 1,921件（通訳含む）	高齢の方の相談が多い。若い世代では子どもの教育についての相談が多い。	継続して実施する。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	178	母子・父子・寡婦家庭相談	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	【目的】 ひとり親家庭等の自立支援 【概要】 こども政策課窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施した。 【場所】 こども政策課事務室等 【対象】 ひとり親家庭の父または母、離婚前 【実績】 相談件数 783件	相談内容に応じて各種制度の案内や、関係機関と連携による就労支援等を行い、ひとり親家庭等の自立へとつなげた。また、児童扶養手当や児童手当などの対応記録と、ひとり親家庭相談の面談記録を電子化かつ一本化したことに伴い、業務を進めるにあたって必要な記録をすぐに見つけることができ、情報収集の時間を短縮することができた。	ひとり親支援にかかる事業を知らない市民も見受けられることから、より一層の周知が必要である。	今年度からひとり親支援にかかる事業の対象者要件が拡充されるため、窓口や児童扶養手当の現況届受付会場等にて、より一層の周知に努める。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	179	子育て相談(児童虐待を含む)	子育て支援課	(2)子ども・若者の問題	子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師等が、電話と面接・訪問相談を実施しており、専門的な立場から助言を行っている。令和5年度の相談件数は、面接が358件、電話等が288件であった。	本年度も子育てに不安や悩みを抱える保護者からのニーズに対応することができた。	次年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応と一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問を実施していく。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	180	乳幼児発達療育相談(乳幼児療育発達相談事業)(再掲)	発達支援課	(2)子ども・若者の問題	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施し、内容に応じて助言している。電話が90件、面談が73件、メールが7件あった。	健診後だけでなく、保護者自身がこどもの発達について不安を抱えられ相談されるケースも増えてきており、相談の場としては有効な事業であった。関係機関との連携を図り、相談内容に応じた適切な対応もできた。	今後も保護者の思いに寄り添い、児にとつての適切な助言をするとともに早期療育への理解を深め、子育てに向き合っていただけるよう取り組む。	
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	181	子育て相談	保育幼稚園総務課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕在宅世帯の子育てを支援する。 〔概要〕公立保育所で子育て相談や情報提供を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各保育所 〔相談件数〕207件	担当者が子育て支援に必要な研修を受講し、ノウハウの育成に努めた。	引き続き子育て支援等に関する法令や制度を理解し、ノウハウの育成に努める必要がある。	子育て支援等に関する法令や制度を理解し、一人一人が引き続きノウハウの育成に努める。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	182	「いじめ」ホット電話相談	教育センター	(2)子ども・若者の問題	いじめ問題で苦しむ子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話によるいじめ相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 〔日時〕月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 〔場所〕教育センター 〔回数〕38回	児童・生徒への相談窓口の周知に努め、学校と関係機関が連携して、相談者に対して丁寧で迅速に対応することができた。	児童・生徒・保護者に広く周知し、安心して利用できるようにする必要がある。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施するとともに、新たな周知方法を工夫する。 相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
2	(2)	①人権にかかわる相談窓口の整備	183	電話教育相談	教育センター	(2)子ども・若者の問題	悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 〔日時〕月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時 〔場所〕教育センター 〔回数〕183回	必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行い、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。子育てや不登校に関する内容等、困り感のある保護者に寄り添って対応ができた。	児童・生徒・保護者に広く周知し、利用できるようにする必要がある。	引き続き、ホームページ・広報で周知するとともに、各学校のホームページやお便り等で周知を拡げていく。また、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
2	(2)	②庁内外の連携の推進	184	DV防止ネットワーク連絡会の充実	人権・男女共生課	(1)男女共同参画(ジェンダー平等)	〔目的〕DVに関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕DVネットワーク連絡会の開催	各課や関係機関とDV被害者支援の現状について情報共有を図ることができた。	継続して実施する。参加者を増やすための企画や周知方法を検討する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	185	障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会の 開催（再掲）	福祉総合 相談課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 【連絡会】 〔概要〕 各機関の取組状況の報告と意見交換 〔実施日〕 7月7日 〔対象者〕 ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕 52人 【研修会】 〔概要〕 虐待に関する知識習得 〔実施日〕 1月26日 〔対象者〕 ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕 105人 〔テーマ〕 権利擁護と支援者として 〔講師〕 一般社団法人 支援の思想研究会 理事長 上田 晴男 氏 〔場所〕 茨木市役所 南館10階大会議室	関係機関との連携や研修による支援力の向上を図ることにより、虐待対応をより強化することができた。	連携強化のために、引き続き実施する必要があるが、連絡会については、より効果的なものとなるよう、検討する必要がある。	他自治体の実施方法を参考にしつつ、実施方法について検討する。
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	186	茨木市要保護児 童対策地域協議 会の充実	子育て支 援課	(2)子ど も・若者 の問題	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、代表者会議を1回、実務者会議を3回開催した。また、個別ケースの支援方針等を協議する新規検討会議・進行管理会議を16回、ケース検討会議を186回行い、ネットワークの充実に努めた。	代表者会議及び実務者会議においては、関係機関が一堂に集まり、協議を行うことで情報共有及び連携の強化を行うことができた。また、その他の会議の実施により、要保護児童等の早期発見、迅速かつ適切な保護及び児童虐待等の防止に努めることができた。	事前に会議内容を精査し、開催回数や開催時間の効率化に努める。	
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	187	ゆめ実現支援事 業（再掲）	学校教育 推進課	(2)子ど も・若者 の問題	〔目的〕 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕 様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を冊子の作成や説明会で周知することができた。個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	令和4年度までのコロナウィルスの感染拡大に伴い、大勢が集まる説明会に参加しない相談者がいる。	開催時間を短くしたり、資料のポイントを明確に説明会を開催していく。また、説明会に参加できない方には、個別の相談も実施していく。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	188	地域子育て支援 拠点事業（再 掲）	子育て支 援課	(2)子ど も・若者 の問題	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コ ロナ禍の対応として、対面だけでなくICTを活用した子育て支援を 行った。 〔参加者〕 13,998人(地域子育て支援センター) 87,415人(つどいの広場)	地域子育て支援拠点での感染 症対策を継続しつつ、定員や 内容の見直しを行うことで、 昨年度と比べて利用者が増加 した。	引き続き、在宅世帯の子 育てを支援し、子どもの 健やかな成長をサポート する。	
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	189	人権相談機関 ネットワークの 充実	ネット ワーク加 盟機関	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談 機関相互の情報交換や意見交換を図る。 〔概要〕行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力する ためのネットワークの充実を図る。	関係機関における情報交換を 行い、ネットワークの充実を 図ることができた。	継続して実施する。	
2	(2)	②庁内外 の連携の 推進	190	通訳ボランティア 制度(茨木市 国際親善都市協 会)	文化振興 課	(6)外国人 問題	市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および 翻訳作業を行った。 〔派遣件数〕31件 〔派遣先〕こども健康センター、学童保育課、保育幼稚園事業課等	通訳ボランティアの派遣に よって、安心して手続きや健 診を受けてもらうことができ た。	在住外国人人口の増加及 び多国籍化に伴い、対応 言語の拡充が必要となる ため、ボランティア登録 者の増加を図る必要があ る。	市広報誌や市ホームペー ジ上でも幅広い言語での 通訳ボランティア登録者 を募集し、登録者の増加 に繋げる。
2	(2)	③相談事 例等を通 じた実態 把握	191	いのち・愛・ゆ めセンター地域 交流促進・相談 機能強化事業 (再掲)	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民 の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導によ る自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題 解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委 託して実施。	各センターごとに、受託者が 相談内容等を集約した事業完 了報告書を作成することで、 相談内容等の傾向把握、課題 等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理 を行う。	事業完了報告書の内容か ら抽出した課題より、地 域のニーズに合致した取 組みを実施していく。
2	(3)	①人権救 済・保護 体制の強 化	192	暴力被害女性一 時保護委託事業	人権・男 女共生課	(1)男女共 同参画 (ジェン ダー平 等)	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪 府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 〔一時保護件数〕2件	必要に応じ、暴力被害者の支 援を行った。	継続して実施する。	
2	(3)	①人権救 済・保護 体制の強 化	193	緊急一時保護事 業	福祉総合 相談課	(4)障害者 問題	〔目的〕障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資 する。 〔概要〕事業所に委託し、障害者を受入れ、入所障害者に対する食事 の提供や相談等を行う。 〔実施日〕随時 〔実施件数〕2件	緊急性の高い事案に対し、迅 速に一時保護の対応を実施し た。今後も虐待の防止及び早 期発見、早期対応等、障害者 の権利擁護の推進に取り組む 必要がある。	関係機関との連携強化を 図り、障害者の権利擁護 の推進に努める。	継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	①人権救済・保護体制の強化	194	障害者差別解消支援協議会運営事業	障害福祉課 人権・男女共生課	(4)障害者問題	〔目的〕 障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 〔概要〕 茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、障害を理由とする差別の解消に向け、各機関で行った取組などについて意見交換を行った。 〔協議会実施日〕 8月23日、2月28日	障害を理由とする差別の解消に向け、協議会に参画する各機関が行った取組について共有した。	障害者差別解消法の改正を受け、障害を理由とする差別の解消に資する取組をより効果的、効率的なものにするため、協議・検討を進める必要がある。	引き続き、各機関における取組の共有を行うとともに啓発・周知方法等に関する意見交換や、事例検討を充実させるなど、継続して協議を行っていく。
2	(3)	①人権救済・保護体制の強化	195	インターネットモニタリング事業	人権・男女共生課	(8)インターネットを通じた人権侵害	〔概要〕 インターネット上の本市に関する差別的書き込み等のモニタリングを実施した。 〔日時〕 月2回、1回2時間程度 〔実績〕 発見した件数11件、削除要請8件、削除件数4件	直接的な差別的表現により検索したが、発見した差別的書き込みの数は前年度より減少している。	直接的な差別的表現による書き込みが減少している可能性がある。また、インターネット事業者や法務局へ削除要請をしても、削除されない書き込みがある。	モニタリングや削除要請の手法等について、関係機関と連携して実施する。
2	(3)	②関係機関との連携の強化	196	茨木市消費者協会との連携	市民生活相談課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 市民生活の向上をめざす。 〔概要〕 暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。 茨木市消費生活展を実行委員会形式で実施 特殊詐欺防止講習会及び消費生活パネル展を共催	イベント内容や周知方法等について、議論しながら、連携を図り、一定の啓発等を行うことができた。	高齢化が顕著であり、会の存続には、後継者の育成が急務である。 また、男性の参画を促す取組を検討する。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	197	茨木市人権センターとの連携	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住みよいまちづくりをめざすため、茨木市の人権施策の推進に協力し市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与する。 〔概要〕 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	市内の各種団体と連携・協力し、人権啓発に役立つ人材の育成に努めた。	事業内容や再補助等について、効果的な手法の検討が必要である。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	198	茨木市人権啓発推進協議会との連携	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住みよいまちづくりに寄与する。 〔概要〕 啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	啓発紙「虹のひろば」の発行や人権啓発研修会を実施した。各小学校区の人権啓発組織の結成や活動の促進に取組んだ。	人権啓発の市民組織としてさらに発展させるよう連携を深める。	
2	(3)	②関係機関との連携の強化	199	茨木市人権各地域協議会との連携	人権・男女共生課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕 茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をはじめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。 〔概要〕 行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進する。	地域啓発・交流を促進し、同和問題をはじめ人権問題解決に取り組んだ。	啓発・交流の促進に向け、継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	200	茨木市人権擁護 委員会との連携 (再掲)	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基 本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑な活動を図る。 【概要】職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や 啓発活動を行う。 【「人権の花」運動】 【概要】小学校に花の球根を贈呈し、花を育てる活動を通じて児童 に豊かな人権感覚を育む。あわせて人権教室を実施する。 【実施日】10月20日 【参加者】3年生児童84名 【場所】市立小学校（毎年1校） 【子どもの人権教室】 【概要】学童保育室入室児童を対象に人権教室を実施 【実施日】8月～12月（7回） 【参加者】486人 【場所】市立学童保育室（7か所） 【いばらき×立命館DAY2023への出展】 【概要】紙芝居をとおして人権について学んでもらう機会を提供す るとともに、啓発物品の配布を行う。 【実施日】5月21日 【場所】立命館大学大阪いばらきキャンパス 【人権週間街頭啓発キャンペーン】 【概要】啓発物品を配布 【実施日】12月1日 【場所】阪急茨木市駅前・JR茨木駅前 【人権擁護委員による人権相談】 【実施日】毎月第2・第4木曜日 【場所】茨木市役所南館1階市民生活相談課 【相談件数】3件	小学校における「人権の花」 運動や学童保育室における人 権教室等を通して、こどもた ちに人権について考えてもら う機会を提供することができ た。また、イベントへの出展 や人権週間街頭啓発キャン ペーンの実施などにより、広 く市民に啓発を行うことがで きた。 人権擁護委員による人権相談 を市役所で毎月2回実施してい るが、相談件数はあまり伸び ていない。	「人権の花」運動は市立 小学校で毎年1校ずつ実 施しているが、あわせて 行っている人権教室では 当初から同じ教材を使用 しているため、社会状況 等の変化に伴い、教材の 見直しが必要になってき ている。 また、人権擁護委員によ る人権相談に訪ずる相 談者が少ないのは、特に コロナ禍以降、対面での 相談に対する敷居が高く なっていることや、相談 窓口が市民にあまり知ら れていないことが原因で はないかと考えられる。	人権教室で使用する教材 の見直し等、より効果的 な啓発方法の人権擁護委 員と連携しながら検討・ 研究していく。また、市 ホームページ等を活用 し、人権擁護委員や相談 窓口の周知に努める。
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	201	(一財)大阪府人 権協会との連携	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組 み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重 される豊かな社会の実現をめざす。 【概要】研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護に ついての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネッ トワークづくりに努める。	人権相談や講師派遣による連 携、人権関連情報誌の提供を 受ける等、人権啓発推進の一 助となった。	啓発・交流の促進に向 け、継続して実施する。	
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	202	(公財)人権教育 啓発推進セン ターとの連携	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団 体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 【概要】次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総 合的な教育・啓発や人権相談を行う。	人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	203	(一財)アジア太 平洋人権情報セ ンターとの連携	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	【目的】アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権 伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地 域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させること で国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。 【概要】国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・ 研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事 業などを行う。	人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	継続して実施する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	204	(公財)大阪人権 博物館との連携	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 〔概要〕部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこな うとともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・ 公開する。(令和2年5月末で閉館)	人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	資料の活用方法等につい て注視する必要がある。	
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	205	(公財)大阪国際 平和センターと の連携	人権・男 女共生課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕大阪府民・市民と国内外の人々との間の相互交流を深めるこ とを通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。	人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	継続して実施する。	
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	206	茨木市人権教育 研究協議会との 連携(再掲)	学校教育 推進課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじ めとした人権の確立をめざす。 〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。	次世代教職員の育成の取組み や校区連携により、人権教育 の実践を進めることができ た。	経験の浅い教職員の増加 や当事者との出会いがな く直面する人権課題の対 応を教職員全員が理解で きていない。	多くの教職員が参加でき るように広い研修会場を 設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	207	茨木市進路保障 協議会との連携 (再掲)	学校教育 推進課	(2)子ど も・若者 の問題	〔目的〕様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を 保障する。 〔概要〕生徒の進路保障に取り組む団体を助成	すべての子どもたちの進路保 障に向けて、研修会や小中高 の連携の取組みを行い、中退 防止に成果をあげた。	経験の浅い教職員が増加 することにより、教職員 全員が理解できていな い。	進路保障協議会と連携を 行い、これまでの取り組 みを継承していく。
2	(3)	②関係機 関との連 携の強化	208	茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	学校教育 推進課	(6)外国 人問題	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	外国にルーツのある子どもの 自尊感情を高め、進路保障に つながる在日外国人教育を進 めることができた。	外国にルーツのある子ど もの少数点在化により、 受入れが初めての学校が あった。	在日外国人協議会と連携 を行い、受入れや具体的 な取組みを丁寧に行っ ていく。
2	(3)	③地域に おける人 権侵害の 防止と保 護・救済	209	茨木市私立保育 園連盟	保育幼稚 園総務課	(2)子ど も・若者 の問題	〔概要〕人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 〔回数〕3回 〔参加者〕200名 〔内容〕人権意識向上研修	様々な子どもの状況を知るこ とで、人権の気づきを得られ る研修となった。また保護者 の思いを学び、理解を深める ことができた。	子どもや保護者、現場の 状況に即したより具体的 な内容を取り入れなが ら、保育士の資質向上に 努める。	今後も保育所で抱えてい る課題等について、職員 で共有・検討できるよ うな研修会を実施する。
2	(3)	④就労の 場におけ る人権侵 害からの 保護・救 済	210	労働問題相談	商工労政 課	(10)さま ざまな人 権問題	〔目的〕働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決 を支援する。 〔概要〕仕事なんでも相談員を設置し、市民、勤労者等からの労働上の 問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 〔実施日〕毎週火・水・木曜日 〔場所〕市役所本館7階 商工労政課ほか 〔相談件数〕114件	就職、労働に関するあらゆる 相談を受け付けている。相談 者数は前年度より減少した が、労使上の人権に関する相 談等に対しては、制度の説明 や関係機関に誘導する等の適 切な対応ができた。	今後も継続して仕事に関 する様々な問題解決に向 け、大阪府等関係機関と 連携を図りながら相談業 務を実施していく必要が ある。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	10の主要 課題	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に 対する評価	事業の課題	改善方法
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	211	生活保護相談	生活福祉課	(10)さまざまな人権問題	〔目的〕生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 〔概要〕生活困窮者からの相談を聴き、解決方法をともに考え、または助言する。 〔日時〕随時 〔場所〕生活福祉課窓口 〔相談件数〕1,589件	生活困窮に陥った人に対して適切に必要な福祉サービスを提供し、自立を助長することができた。	継続して実施する。	
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	212	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	長寿介護課	(3)高齢者問題	〔目的〕高齢者の日常生活における自立支援を行う。 〔概要〕シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を派遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。 〔対象〕30世帯	目的に沿った支援を行うことができた。	現在は、同様の機能を持つ高齢者向け住宅施策が充実してきており今後見直しが必要だが、府営住宅を使用しており、大阪府との協議が必要なため、市の判断で見直しを行うことには限界がある。	
2	(3)	⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	213	こども食堂補助事業	こども政策課	(2)子ども・若者の問題	〔目的〕子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。 〔概要①〕子どもに家庭的な雰囲気のある食事並びに学習及び交流の場を提供することも食堂を運営する事業に対し、報償金を交付した。 〔支給額〕・2,000円にこども食堂の開催回数を乗じて得た額(1年度当たり96回を上限) ・食品衛生責任者養成講習会の受講料に相当する額(食品衛生責任者を配置していないこども食堂を対象に1年度当たり1回1名分10,500円を上限) 〔対象〕要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等 〔実績〕・補助団体数 10団体 ・食品衛生講習会受講費用補助 1人 ・合計補助額 684,500円 〔概要②〕クレジット決済等で少額から寄付ができるシステムを導入し、広く寄付を募るなど、こども食堂の持続的な運営の一助を担った。	こども食堂開催に係る報償金支給がこども食堂の持続的な運営の一助となり、寄付で賄うことができない食材の購入費等に充てることができた。	子どもの貧困や孤食解消の一助として、市内15団体21カ所がこども食堂を運営しているが、ボランティアの協力や食材の寄付をもって運営しているため、財政的に厳しい状況である。	こども食堂への寄付を求めるチラシを市民や事業者等に配布し、広く寄付を呼び掛けることで、こども食堂の持続的な運営をサポートする。

計画の推進体制等について

1 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

○庁内の取組状況

実施日	取組	内容
令和5年4月21日	庁内各課へ通知・市ホームページで公開	「第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）」の策定について
令和5年4月25日	庁内各課へ照会	「第2次茨木市人権施策推進計画」に係る事業実績等の調査について
令和5年5月8日	小中学校校長会で報告	「第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）」の策定について
令和5年6月6日	庁内各課へ照会	「第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書（令和4年度版）」の発行に伴う掲載事項の確認について
令和5年10月27日	庁内各課へ通知	「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書及び人権尊重のまちづくり審議会委員意見について
令和5年10月27日	市ホームページで公開	「第2次茨木市人権施策推進計画推進状況報告書（令和4年度版）」について

○茨木市人権尊重のまちづくり審議会の取組状況

実施日	取組	議題
令和5年8月23日	第1回審議会開催	(1) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告について (2) いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要について (3) その他
令和6年2月20日	第2回審議会開催	(1) いのち・愛・ゆめセンターの事業報告について (2) 人権施策推進の取組について (3) その他

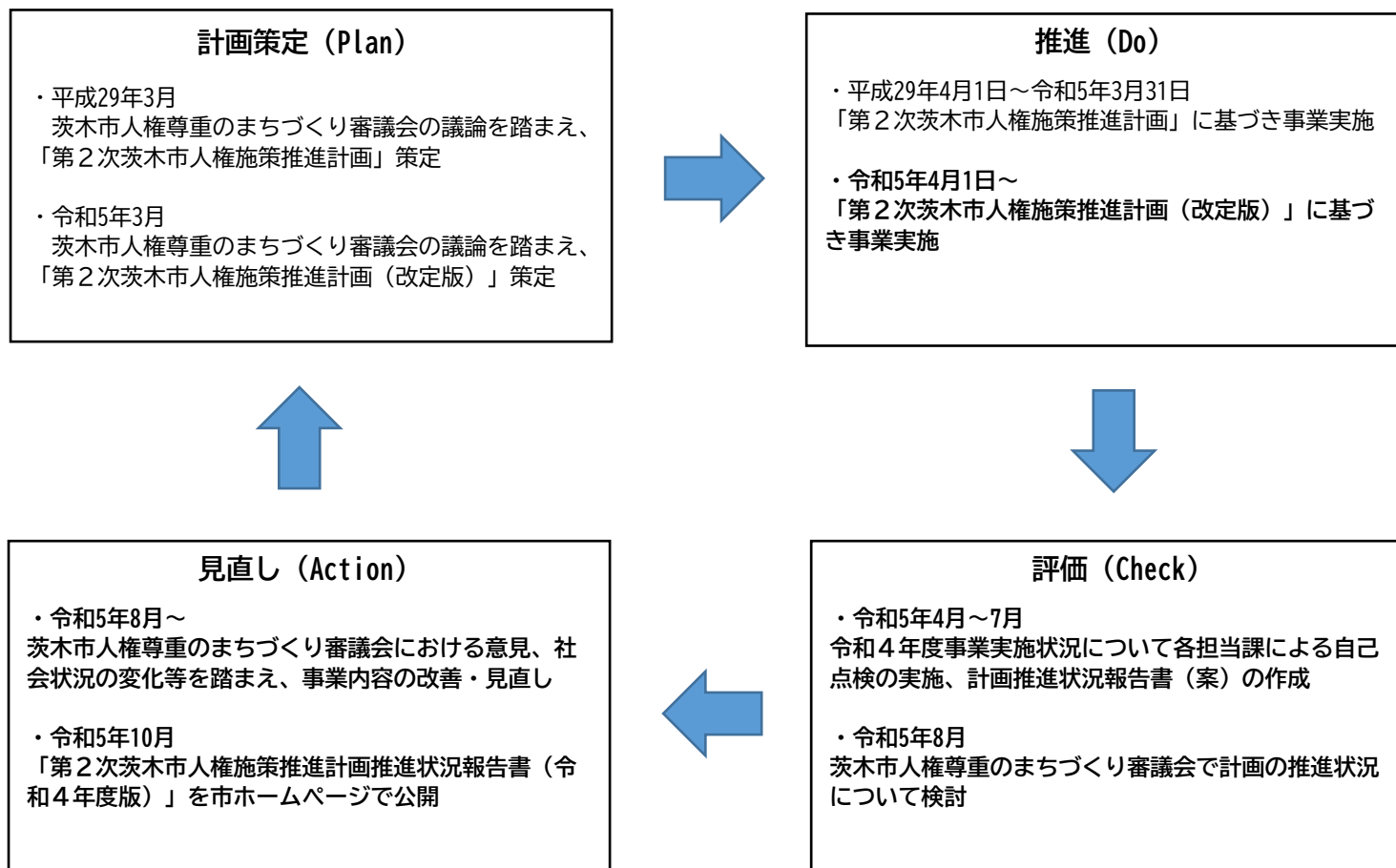
(2) 市民・地域との連携、(3) 企業・民間団体との連携

※取組状況については、各事業の実績に記載しています。

計画の推進体制等について

2 計画の評価と進行管理（P D C Aサイクルによる計画の進行管理）

※太字は令和5年度 of 取組



「第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）」

推進状況報告書

令和7年（2025年）1月 発行

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

茨木市駅前三丁目8番13号

電話 072-620-1640

E-mail jinken@city.ibaraki.lg.jp